

第2期こまえ子ども・若者応援プラン 実施計画（令和4年度版）

令和4年8月
狛江市



	Page
1. 計画の目的 -----	1
2. 計画期間 -----	1
3. 計画の推進体制 -----	1
4. 4つの重点施策とそのポイント -----	2
(1) 妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	
(2) ゆとりを持って子どもと向き合える子育て環境づくり	
(3) 児童虐待の予防・防止	
(4) 子どもの貧困対策の推進	
5. 重点施策の関連事業一覧 -----	4
6. 評価概要 -----	7
7. 本表の見方 -----	8
8. 年次計画 -----	9

1. 計画の目的

この計画は、令和2年3月に策定した第2期 こまえ子ども・若者応援プラン（以下「応援プラン」という。）を着実に推進していくために、重点的・優先的に取り組んでいく4つの重点施策について、令和6年度までの計画期間内に取り組む内容と手順を明らかにするものです。

この令和4年度版では、令和3年度までの各事業の進捗状況を評価し、令和4年度以降の事業展開を整理しています。

2. 計画期間

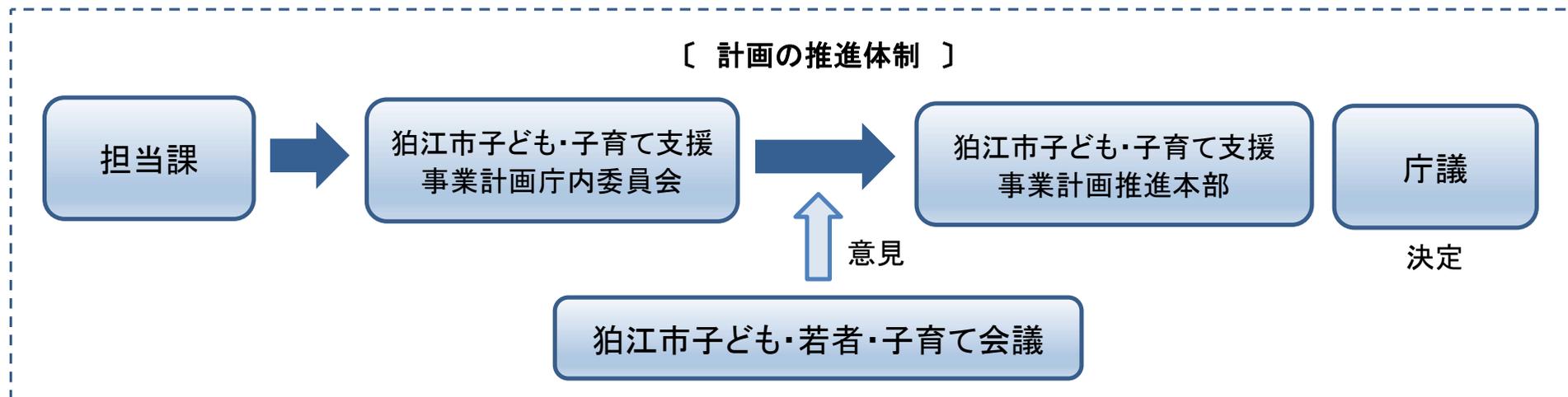
この計画の計画期間は応援プランに合わせて令和6年度までとします。

また、市の財政状況のほか、各事業の進捗状況や今後の社会の変化、国の制度改正等に伴う新たな課題に対応するため、施策の変更等も含め、その状況に応じて、この計画の中に位置づけながら、具体的な施策事業として取り組んでいきます。

※この計画に記載している内容は、新型コロナウイルスの影響によって中止又は延期となる可能性があります。

3. 計画の推進体制

この計画は応援プランと同様に、市長を本部長とする「狛江市子ども・子育て支援事業計画推進本部」と担当部長及び関係課長で構成される「狛江市子ども・子育て支援事業計画庁内委員会」にて全庁的な連絡・調整を行いながら、有識者、関係機関、市民、市職員で構成される「狛江市子ども・若者・子育て会議」において、毎年度計画の実施状況を点検・評価し、計画を推進していきます。



4. 4つの重点施策とそのポイント

応援プランを着実に推進していくため、計画期間中において、重点的に取り組んでいく施策です。応援プランでは以下の4つの施策を重点施策として位置づけます。

(1) 妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援

《施策のポイント》

- ・母子保健を起点とする妊娠期からの関係機関の連携による切れ目のない包括的な支援
- ・子どもや若者たちへの理解と社会とのつながりを持てる支援の推進
- ・関係機関をまたぐ相談支援を可能とする情報共有、引継ぎのしくみの構築
- ・児童発達支援センターを中心とした、子どもの発達に係る支援

ライフステージを通して切れ目のない支援を行うとともに、支援につながっていない人を早期に発見し、働きかけを行います。また、支援の拠点となる子育て・教育支援複合施設を中心に、様々な関係機関や支援機関が相互に連携し、必要に応じた情報の共有、引継ぎを行うしくみをつくり、家庭や子ども・若者に対する包括的な支援体制を構築します。

また、子どもの発達に係る支援については、地域療育システムが円滑に機能するよう、狛江市児童発達支援センターを中心に、関係機関とともに子どもの育ちを支援していきます。

(2) ゆとりを持って子どもと向き合える子育て環境づくり

《施策のポイント》

- ・ちょっとしたことでも気軽に相談できる場の提供
- ・子どもや子育てと向き合うためのワーク・ライフ・バランスの推進
- ・世代や立場を超えて、身近でいろいろな価値観に触れることができる機会の創出
- ・子育て家庭との双方向コミュニケーションの実践

近年の子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。その変化に対応しながら、子育て家庭が日々の生活の中で生じる育児に対する不安や負担感を軽減し、ゆとりを持って子どもと向き合えるよう、気軽に相談できる場の提供やワーク・ライフ・バランスの推進に努めるとともに、世代や立場を超えて、身近でいろいろな価値観に触れ合える機会の創出を目指します。

また、子育てに関する様々な情報を子育て家庭に伝えていくとともに、子育て家庭と市の関係性の向上を図るため、子育て家庭との双方向のコミュニケーションを図っていきます。

(3) 児童虐待の予防・防止

《施策のポイント》

- ・子どもに関わる関係機関のネットワークの強化
- ・保護者が気軽に子どもや家庭のことを相談できる場の提供や体制整備
- ・保護者と地域住民に向けた児童虐待の防止と体罰によらない子育てに関する周知・啓発

子どもの人権を著しく侵害し、子どもの心身の成長と人格形成に重大な影響を与える児童虐待について、虐待が深刻化する前の早期発見・対応に向けて、子どもに関わる関係機関同士のネットワークをさらに強化するとともに、保護者が家庭の問題を抱え込み過ぎないようにするための機会を提供しながら、子どもや家庭のことを気軽に相談できる場の提供や体制整備に努めます。

また、体罰によらない子育てを推進するため、保護者と併せ広く地域住民に対し、体罰や暴力が子どもに及ぼす悪影響や体罰によらない子育てに関する理解が広まるよう、周知・啓発活動に努めます。

(4) 子どもの貧困対策の推進 【子どもの生活支援推進計画】

《施策のポイント》

- ・すべての子どもが夢や希望を持って成長していけるような支援と環境整備
- ・様々な支援者による、様々な種類の支援を組み合わせた多面的な支援
- ・「体験の貧困」を補完するための子どもの居場所の確保・創出

すべての子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、心身ともに健やかに育ち、教育の機会均等が保障されるとともに、子ども一人ひとりが夢や希望を持つことができるようにするための支援と環境整備を推進します。

そのための子どもの貧困対策については、家庭の状況に応じて、関係機関や支援団体などの支援者が子どもや家庭に寄り添い、支援を受けることが困難な家庭も含めて、必要な情報提供を行い、生活や教育、就労、経済的支援など、様々な種類の支援を組み合わせて多面的に支援を行い、その連鎖を食い止めます。

また、子どもの成長段階において、貧困によって様々な経験の欠如がもたらされることのないよう、「体験の貧困」にも着目し、子どもが居心地の良い場所を見つけ、様々な人と関わりながら成長していけるような場の確保・創出のため、居場所づくりを進めるとともに、「体験の貧困」を補完するための事業を推進します。

重点施策	事業No.	事業名	政策室	地域 活性課	福祉保健部				子ども家庭部			教育部					Page	
					福祉 政策課	福祉 相談課	高齢 障がい課	健康 推進課	子ども 政策課	児童 育成課	子ども 発達支援課	学校 教育課	教育 支援課	指導 室	社会 教育課	公民館		
ゆとりを 持って子どもと向き合 える子育て 環境づくり	2-2-1	子どもに係る総合相談窓口の開設									●						33	
	2-2-2	専門性のある多様な相談体制の充実						●	●	●	●						34	
	2-2-4	多様な媒体による情報提供と双方向コミュニケーションの推進							●									35
	2-2-5	身近な交流の場の提供							●	●	●							36
	2-2-8	子育てや家庭教育に関する学びの機会の充実						●	●		●					●	37	
	2-2-9	子育て仲間づくり・子育てグループ・子育てサークルの育成・支援						●	●	●	●						●	38
	2-3-1	男女共同参画推進計画の推進	●															39
	2-3-2	市民に向けたワーク・ライフ・バランスに関する周知・啓発活動	●	●						●								40
	2-3-3	事業所との協働推進	●	●														41
3-2-9	世代間・異年齢交流の促進		●	●						●	●				●	●	42	
児童虐待の 予防・防止	1-8-1	相談・カウンセリング事業の推進									●		●				43	
	1-8-2	児童虐待防止に向けた周知・啓発と関係機関の連携									●						44	
	1-8-3	社会的養護に関わる人材の確保、育成									●						45	
	1-8-4	子どもの権利条約の普及啓発	●							●	●	●			●		46	
	1-8-5	DV等への相談支援の充実								●							47	
	1-8-6	スクールソーシャルワーカーの活動推進											●				48	
	2-2-1(再掲)	子どもに係る総合相談窓口の開設										●					49	
	2-2-2(再掲)	専門性のある多様な相談体制の充実						●	●	●	●						50	
	2-2-3	養育支援訪問事業の充実									●						51	
2-2-8(再掲)	子育てや家庭教育に関する学びの機会の充実						●	●		●					●	52		
子どもの貧 困対策の推 進	1-1-7	乳幼児の医療費助成の実施								●							53	
	1-1-8	義務教育就学児の医療費助成の実施								●							54	
	1-1-9	高校生世代の医療費助成の検討								●							55	
	1-3-1	学童クラブの拡充									●						56	
	1-3-2	放課後子ども教室事業（KoKoA）の推進									●						57	
	1-3-3	新・放課後子ども総合プランの推進									●						58	
	1-3-4	児童館・児童センターの充実									●						59	

6. 評価概要

◆評価の方法と決定までのプロセス

この実施計画では、第2期 こまえ子ども・若者応援プラン（以下「応援プラン」）の事業のうち重点施策の関連事業を評価しています。

この関連事業の評価はまず各事業の担当課が行い、狛江市子ども・子育て支援事業計画庁内委員会にて、必要な調整を行いました。その後、狛江市子ども・若者・子育て会議において意見をいただいた上で、狛江市子ども・子育て支援事業計画推進本部を経て、最終決定をします。

◆基準と評価結果

今回の評価は、各事業の年次計画に記載されている各項目における令和3年度の実施状況を確認したうえで、事業全体を俯瞰した観点から総合的な評価を行いました。この評価の結果は、以下のとおりです。

なお、新型コロナウイルスの影響で縮小した事業については、新型コロナウイルス対応として様々な制約があった中で、可能な範囲において事業を実施していた場合は「B評価」とし、【評価の理由】欄にその旨をあわせて記載しています。

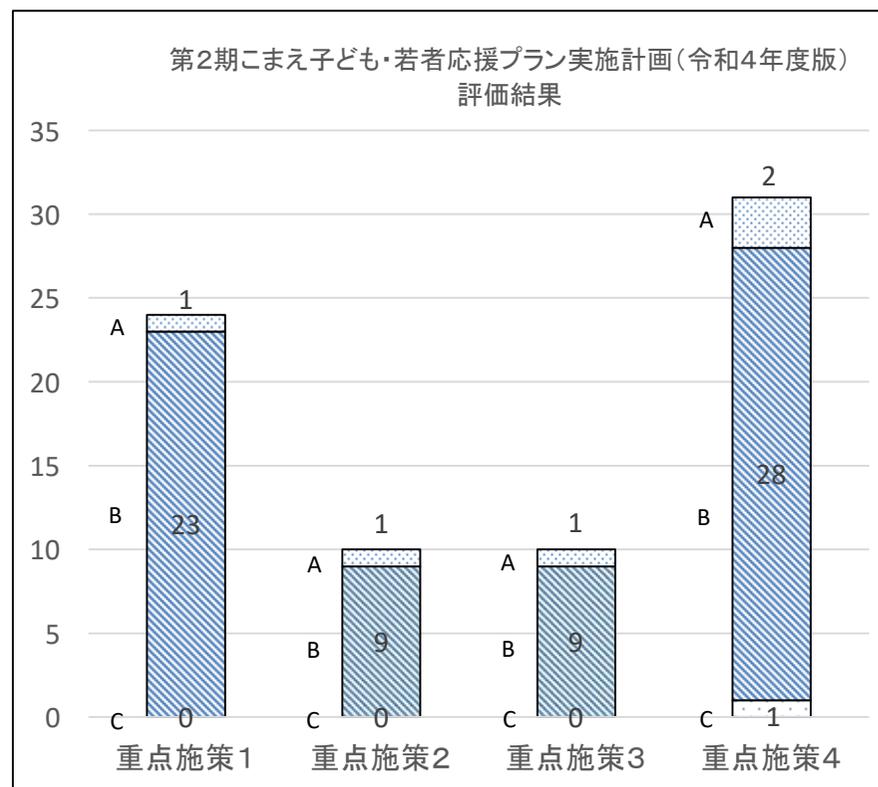
評価	評価基準	評価結果
A	年次計画に沿って進捗、かつ最終目標も達成	5
B	年次計画に沿って進捗しているが、最終目標は未達成	69
C	年次計画が未達成	1
D	まったく進捗していない	0

A評価

- ・ p.30 事業2-1-3 産後ケアの検討
- ・ p.33 事業2-2-1 子どもに係る総合相談窓口の開設
- ・ p.49 事業2-2-1（再掲） 子どもに係る総合相談窓口の開設
- ・ p.54 事業1-1-8 義務教育就学児の医療費助成の実施
- ・ p.55 事業1-1-9 高校生世代の医療費助成の検討

C評価

- ・ p.82 事業2-2-7 アウトリーチ型情報提供の検討



8. 年次計画

① 事業情報	重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要	子ども家庭支援センター、児童発達支援センター、教育支援センターが、センターごとに子育て家庭への適切な相談対応を行うだけでなく、各センター間の密な連携を通して、子どもたちの健やかな発達に寄与する。また、市内の関係機関との円滑な情報共有を積極的に行い、切れ目のない支援を実現するための市の子育ての中核機関となるような運営を進める。 その運営については継続的に検証を行い、より良い支援が実施できるよう、事業の改善を図っていく。
	基本施策	1-1	子どもの健やかな成長に向けた支援		
	事業名	1-1-1	子育て・教育支援複合施設の運営		
	担当課	子ども発達支援課／教育支援課			

令和6年度までの目標・方針
3つのセンターが密に連携して相談対応や情報共有等を行い、切れ目のない支援を提供できる体制を構築し、市の新たな子育てや教育の支援拠点としての確立を目指す。また、複合施設に専門的な知見から支援するアドバイザーを設置し、評価・検証を行いながら、より良い運営につなげる。

② 取組・評価	前年度課題の取組	【子ども発達支援課・教育支援課】各支援センターが個別の相談に適切に対応するとともに、子ども家庭支援センターに設置した総合相談窓口では、子どもや家庭に関するあらゆる相談を受け付けて必要に応じて関係機関（虐待が疑われる場合は虐待ワーカー、子どもの発達に係る相談の場合は児童発達支援センター等）へつないだ（令和3年度総合相談窓口での相談受理件数163件のうち関係機関へつないだ件数56件。令和2年度総合相談窓口での相談受理件数303件のうち関係機関へつないだ件数92件）。各支援センターにおいて切れ目のない一貫した支援に向け、成長過程に応じた支援センターへの紹介や引継ぎ、情報共有を行った。また、昨年度に引き続き、3つの支援センター間の課題解決や情報共有のための3センター連携会議を年間6回実施したが、更なる連携に向けた会議の在り方についてアドバイザーから意見をいただいた。令和4年度からの会議に反映させていく。	前年度の取組に対する評価				
			R2	R3	R4	R5	R6
		B	B				
		【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できたため『B評価』とする。					

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	子ども家庭支援センターの運営・事業 ■ (実施)					子ども発達支援課
	児童発達支援センターの運営・事業 ■ (実施)					
	3センターによる連携会議 ■ (実施)					
	アドバイザーの活用 (実施) ■ (活用方法の検討) → ✕ → (実施)					
	教育支援センターによる支援事業 ■ (実施)					
	実績			計画		

① 事業情報	重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要	生後4か月以内の乳児のいる家庭を訪問して、親子の心身の状況や養育環境等を把握しながら、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等や必要な助言を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供につなげる。(こんには赤ちゃん事業)
	基本施策	1-1	子どもの健やかな成長に向けた支援		
	事業名	1-1-2	乳児家庭全戸訪問事業の充実		
	担当課	健康推進課			

令和6年度までの目標・方針
継続して事業を実施しながら、妊婦面談の情報を円滑に引き継ぐためのしくみづくりを検討し、適切なサービスを提供する。

② 取組・評価	前年度の取組・課題	こんには赤ちゃん事業を実施した(令和3年度574件、令和2年度478件)。妊婦面談での情報を訪問指導員に申し送り、妊娠期からの課題を共有し、適切なサービスの情報提供等を行った。新型コロナウイルス感染症拡大を受け、産後長期に里帰りをする家庭や、家族以外の訪問を希望しない家庭もあり、訪問できない家庭には、電話で相談対応や情報提供を実施した。	前年度の取組に対する評価				
		令和2年度より、産後の母親に対して効果的な支援を行うことを目的として、エジンバラ産後うつ病質問票(産後うつ病のリスク度の判定に役立つ)の活用を開始した。子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握・助言を行うことで、支援が必要な家庭に対し、適切なサービスが提供できるようにしている。このエジンバラ産後うつ病質問票は令和2年度に導入を開始したばかりであり、スタッフのスキルアップを課題としていた。そこで、令和3年度は訪問指導員研修を2回実施し、講義や事例検討を通して能力向上に努めた。	R2	R3	R4	R5	R6
		【評価の理由】 年次計画上の項目について、新型コロナウイルスの影響により訪問を希望しない家庭もあるなかで、電話により対応するなど実施方法を工夫することで概ね年次計画どおりに事業を実施できたため『B評価』とする。	B	B			

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	こんには赤ちゃん事業 (実施)					健康推進課
	妊婦面談事業からの情報共有 (実施)					
	実績		計画			

① 事業情報	重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要 3～4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査と乳児個別健康診査を実施し、乳幼児の健康の保持・増進と親の育児不安の解消に努めるとともに、乳幼児の疾病や障がい等を早期に発見し、適切な指導を行い、併せて、1歳6か月児健診で、むし歯予防についての知識を広めるとともに、保健指導を実施する。
	基本施策	1-1	子どもの健やかな成長に向けた支援	
	事業名	1-1-3	乳幼児健診の充実	
	担当課	健康推進課		

令和6年度までの目標・方針

引き続き、乳幼児の健康保持・増進及び保護者の育児不安の解消に向けた健診体制の充実を図り、未受診者の全数状況把握と適切な支援・指導に努める。
むし歯予防については、引き続き、り患率を下げるよう指導内容を検討し充実させる。

② 取組・評価	前年度課題の取組 1歳6か月児健診と3歳児健診は、感染予防に努めて集団健康診査を実施した。従来、集団健康診査であった3～4か月児健康診査は令和2年度に引き続き、医療機関での個別健康診査とし、適切な時期に健康診査が受けられる体制を継続した。むし歯予防については、感染予防のため、直接口腔内に触れる指導は控えたが、模型等を使用し、保健指導を実施した。歯科相談事業は、妊産婦歯科健診は歯科医院に委託し、乳幼児はあいとびあセンターで実施した。あいとびあセンターでは、平日の決められた日程での事業となり、質の高さは保てても、共働きの保護者の増えた現状では、一部の市民ニーズにしか対応できないことが課題であったため、事業を整理し、令和4年度よりフッ素塗布は歯科医院への委託事業とした。	前年度の取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6
		B	B			
		【評価の理由】 年次計画上の項目について、新型コロナウイルスの影響を受けながらも、実施方法を切り替えるなどして概ね計画どおりに事業を実施できたため『B評価』とする。				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	3～4箇月児健康診査 (実施)					健康推進課
	1歳6箇月児健康診査 (実施)					
	3歳児健康診査 (実施)					
	歯科相談事業 (実施)					
	(事業形態の見直し)					
			フッ素塗布事業 (実施)			
	実績		計画			

① 事業情報	重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要	幼稚園・保育園・小学校の関係者の連携を深め、情報交換や学習の機会を設けるとともに、子どもたちの交流も推進する。 また、就学時健康診断や就学説明会にて、学校生活について保護者に理解を促すとともに、生活習慣の確立の重要性について啓発していく。 さらには、幼・保・小の連携に向けて、就学前の子どもについて情報共有を図り、円滑な就学につなげるため、子ども家庭支援センターの運営協議会や児童館・児童センターの運営委員会の中で、意見交換を行う。
	基本施策	1-2	幼児教育の振興と、保育における量の確保・質の向上		
	事業名	1-2-10	幼稚園・保育園・小学校の交流・連携		
	担当課	子ども発達支援課／児童育成課／指導室			

令和6年度までの目標・方針

引き続き、就学時健康診断や就学説明会などの機会を活用しながら、学校生活や生活習慣の確立の重要性について、保護者の理解促進につなげる。小学校では、幼稚園・保育園と適切な連携を図れるよう、教育課程相談時等の機会を活用し、情報共有していくとともに、子ども家庭支援センターや児童館・児童センターの会議体などで定期的な情報交換を行いながら、狛江の子育てを考える会のイベント周知などを継続して行う。

② 取組・評価	前年度課題の取組	【子ども発達支援課】令和2年度は子ども家庭支援センター運営協議会を子ども家庭支援センターに委託していたが、令和3年度は市主催で子ども家庭支援センターと協力実施した。令和3年度も新型コロナウイルス感染症対策として書面開催となったが、令和3年度に実施した事業内容や課題等について情報共有を図るとともに、書面で質問やご意見をいただいた。書面会議は主催者と委員とのやりとりが一方方向となってしまったため、次年度以降、対面での会議に開催が困難な場合はオンライン会議を実施していく。 【児童育成課】児童館・児童センターの運営委員会は、第1回目は感染対策を行ったうえで、対面による会議を行ったが、第2回目は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止とした。毎年度実施している幼・保・小連絡懇談会については、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策として第1回目は書面開催となった。第2回目は、直接情報共有を行うことが重要であったため、感染対策を行いながら実施した。 【指導室】各小学校においては、新入生(1年生)が保育施設等での遊びや生活を通した学びと育ちを基礎としながら、新しく始まる小学校生活で主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことができるようにするスタートカリキュラムを各校の実態に合わせて教育計画に位置付けている。また、各小学校では、入学前に新入生説明会等を開催し、学校生活のきまりや規則正しい生活等について保護者向けの資料を配布し啓発を図っている。	前年度の取組に対する評価				
			R2	R3	R4	R5	R6
			B	B			
		【評価の理由】 年次計画上の項目について、新型コロナウイルスの影響により規模を縮小している取組みもあるが、その中でもそれぞれ工夫しながら事業を実施し、一定の成果も上げていることから、年次計画どおりに進捗していると判断し『B評価』とする。					

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	子ども家庭支援センターの運営協議会による幼・保の情報共有 (実施)					子ども発達支援課
	児童館・児童センターの運営委員会による幼・保・小の情報共有 (実施) ✗	(実施)				児童育成課
	幼・保・小連絡懇談会 (実施)					
	教務主任会・教育課程説明会でのスタートカリキュラムに関する情報共有 (実施)					指導室
	就学時健診等での生活習慣確立の重要性についての啓発 (実施)					
	実績		計画			

① 事業情報	重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要 児童発達支援センターが市の発達支援の中核となり、子どもの発達に不安を感じている保護者が切れ目のない支援を受けながら将来の見通しを立て、安心して子育てができるように、関係機関と連携しながら円滑なセンターの運営に取り組む。
	基本施策	1-5	子どもの発達段階に応じた支援と関係機関の連携推進	
	事業名	1-5-1	児童発達支援センターの運営	
	担当課	子ども発達支援課		

令和6年度までの目標・方針

関係機関との連携を図りながら、相談事業や発達支援事業を推進するとともに、利用者や支援者の意見を踏まえながら、より良い支援体制を構築する。

② 取組・評価	前年度の課題取組 児童発達支援センターで一般相談、計画相談、医療相談等の相談支援、通所支援、保育所等訪問支援を実施し、早期療育が必要な子どもや保護者の支援を行った(令和3年度一般相談・計画相談:延1,676件、医療相談:延32件、保育所等訪問支援:2人、延18回。令和2年度一般相談・計画相談:延1,195件、医療相談:延10件、保育所等訪問支援:1人、延8回)。令和3年度は、通所支援事業の需要に応えるため、週5日クラスの定員を7人から14人に、また、0歳から2歳までの親子プログラムを新たに実施した。そのほか、児童発達支援センターに通っている保護者に対し、子どもへの接し方を学ぶペアレントプログラム(全12回、延参加者数41人)や地域で支援を必要とする子ども達を支える人材を育成するために発達サポーター育成講座(全7回、延受講者181人)や、支援者向け研修会(1回、受講者39人)、市民向け研修会(1回、受講者36人)を実施した。また、市内の児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所と連絡会を3回実施し、情報共有・情報交換を行った。	前年度取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6
		B	B			
		【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できたため『B評価』とする。				

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
相談支援(一般相談、計画相談等) (実施・検証)	→					子ども発達支援課
児童発達支援(通所支援) (検討・準備) → (実施・検証)	→					
心理士・作業療法士・理学療法士・言語聴覚士等による保育所等訪問支援 (検討・準備) → (実施・検証)	→					
地域支援 (市民・保護者向け研修講座や懇親会、各種勉強会、自助グループの支援等) (実施)	→					
児童発達支援センターの運営協議会の開催 (検討) → (実施)	→					
子育てサポーター養成講座の実施 (実施)	→					
3センターによる連携会議 (実施)	→					
	実績		計画			

③ 年次計画

① 事業情報	重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要	児童発達支援センターを中心に療育相談や巡回相談を行い、乳幼児期から学齢期までの子どもに対して、学校を含む関係機関が連携し、一貫した療育体制の構築、運用に取り組む。 教育支援センターにおいても、専門教育相談員による発達の相談や就学指導に合わせた保護者相談、学校相談のほか、就学前の子どもを対象とした就学支援シートの作成を通じて、適切な就学指導を推進する。 また、狛江市版サポートブック「レインボーファイル」の配布を進めるとともに、小中学校では、特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会を年間複数回実施し、継続して児童・生徒を観察することで適切な指導につなげる。
	基本施策	1-5	子どもの発達段階に応じた支援と関係機関の連携推進		
	事業名	1-5-2	地域療育システムの構築、運用		
	担当課	福祉相談課／高齢障がい課／健康推進課／子ども発達支援課 ／教育支援課／指導室／児童育成課			

令和6年度までの目標・方針	
引き続き、各関係機関において、個々の子どもの状況に応じた適切な対応を図るとともに、児童発達支援センターを中心に、市における療育相談及び支援のシステムを構築して運用し、関係機関や事業所等とともに、すべての子どもの育ちを支援する。また、障がい児通所支援を利用する子どもの保護者に対して、申請時等に「レインボーファイル」の配布を行い、利活用の仕方を丁寧に説明していく。	

② 取組・評価	前年度課題の取組	【福祉相談課】乳幼児期から青年期までの一貫した支援に向けて、初めて発達の相談を行う保護者等に対して「レインボーファイル」の配布を継続して行っており、効果的に活用いただけるよう利用目的や利用方法を丁寧に説明している。ファイルの用紙は、市ホームページからもPDFデータとしてダウンロードできるが、現在手書きのみしかなく、パソコン入力してデータ保存ができるようにする等、利便性を高めていく。また継続利用していただけるよう、引き続きサービス更新時の面談や支援会議等において利用状況の確認や利用についての意見収集を行い、利活用方法を改善していく。	前年度の取組に対する評価				
		【高齢障がい課】令和4年度からは児童発達支援事業の一本化により、子ども発達支援課が主管課となる。	R2	R3	R4	R5	R6
		【健康推進課】乳幼児健康診査、心理相談(令和3年度24回:延114人。令和2年度16回:延29人)、発達健康診査(令和3年度11回:延29人。令和2年度11回:延27人)を実施し、子どもの状況に応じた支援を実施した。各事業より、必要に応じて児童発達支援センターを案内し、適切な相談へとつなげた。 【子ども発達支援課】各支援センターにおいて切れ目のない一貫した支援に向け、成長過程に応じた支援センターへの紹介・引継ぎや情報共有を行った。子どもに対する巡回相談の一本化に向け、令和2年度まで児童育成課が実施していた保育園や学童の巡回相談を実施し、市内の認可保育所、認定子ども園、私立保育園等41か所延142回訪問し、困り感のある子どもに対し、心理士や言語聴覚士等の専門家が職員に具体的な対応方法をアドバイスした。また、令和4年度からの児童発達支援事業の一本化に向けて、ばると事業調整を行った。令和2年度実施できなかった(仮)地域支援ネットワーク会議については、アドバイザーからご意見をいただいたうえで、児童発達支援センター運営会議を活用し、連携について意見交換を行った。 【教育支援課】教育支援センターや子ども発達支援センターで関わっている子ども達の情報を共有することで、円滑な就学相談に結び付けることができた。子どもの能力や適性に沿った教育が受けられるよう就学・転学相談を(令和3年度189件。令和2年度139件)実施した。 【指導室】各学校において、特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を複数回開催するとともに、関係機関とも連携しながら継続した児童・生徒の指導、支援につなげる事ができた。	【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できたため『B評価』とする。				

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
レインボーファイルの配布及び活用促進 (実施)					福祉相談課
ばるとの療育事業 (実施) (児童発達支援センターとの連携や役割の検討)					高齢障がい課
乳幼児健康診査、心理相談、ことばの相談、発達健康診査 (実施)					健康推進課
(仮)地域支援ネットワーク会議の開催 (検討)	(実施) X				子ども発達支援課
巡回相談の一本化 (検討・検証)	(実施)				
相談支援(一般相談、計画相談等) (実施)					
ばるとの組織的な連携や役割の検討 (実施)					
ばるとの療育事業		(実施)			
言語聴覚士・作業療法士・心理士等による保育所等への巡回相談 (実施)					
言語聴覚士・作業療法士・心理士等による保育所等への巡回相談 (実施)					児童育成課
教育支援センターによる相談支援等 (実施)					教育支援課
就学相談 (実施)					指導室
校内委員会を通じた適切な指導・支援 (実施)					
実績		計画			

① 事業情報

重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要 発達障がいの子どもの支援の充実のため、健康推進課や子ども発達支援課、子ども家庭支援センター、教育支援センター、幼稚園、保育園など、子どもの支援に関わる機関等とのネットワークを強化し、支援体制を整備する。 療育に関わる関係機関の連絡調整のための会議や、運動を通して発達を促す「運動療育事業」等の発達障がいの子どもの支援する事業を実施する。
基本施策	1-5	子どもの発達段階に応じた支援と関係機関の連携推進	
事業名	1-5-3	関係機関(幼稚園・保育園・学校等)との連携	
担当課	福祉相談課／高齢障がい課／健康推進課／子ども発達支援課 ／児童育成課／教育支援課		

令和6年度までの目標・方針

必要に応じて、関係機関とのカンファレンスなどを通じて、発達障がいのある子どもや保護者に対する支援の充実を図るほか、児童発達支援センターを中核とした地域療育支援体制づくりを進める。

② 取組・評価

前年度 の 取組 課題	【福祉相談課】保護者から事前に承諾を得た児童・生徒については、健康推進課や子ども発達支援課、児童発達支援センター、教育支援センター、小・中学校等の関係機関等と情報共有しながら、適切に支援機関へつなぎ、一貫した支援を行えるよう努めた。また、同じく承諾を得た場合には、児童発達支援センターの利用のための面談に合わせて通所支援サービスの支給決定のための面談を行う等、関係機関と連携した支援により、子どもや保護者の負担の軽減や、支援に必要な情報の共有を行った。	前年度の取組に対する評価				
	【高齢障がい課】事業整理により参加は見送ることとなった。情報共有が必要な場合は、随時連携している。	R2	R3	R4	R5	R6
	【健康推進課】乳幼児健康診査や各種相談事業を実施し、発達に心配のある子どもやその保護者に対し、児童発達支援センター等の適切な相談につながるよう保健師による支援を実施した。 【子ども発達支援課・教育支援課】地域住民や子どもの支援に関わる機関とのネットワークと支援体制を整備するため、アドバイザーから意見をいただき、令和3年度はコロナ禍ということもあり、多人数ではなく様々な機関のメンバーがバランスよく組織化されている児童発達支援センター運営会議の委員をメンバーに(仮)地域支援ネットワーク会議を実施し、療育や連携に関して意見交換を行った。また、市内で子どもの支援に関わる事業者との連携強化を図るため、実務者連絡会を年3回実施し、事業の実施状況や課題について情報交換を行った。 【児童育成課】毎年度実施している幼・保・小連絡懇談会については、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策として第1回目は書面開催とした。第2回目は、直接情報共有を行うことが重要であったため、感染対策を行いながら実施した。	B	B			

【評価の理由】
年次計画上の項目について、新型コロナウイルスの影響の中、工夫しながら実施し、概ね年次計画どおりに進捗していると判断し『B評価』とする。

③ 年次計画

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
関係機関等と連携した相談及び支援の実施 (実施)					福祉相談課
実務者連絡会への参加・情報共有 (実施) X	(仮)地域支援ネットワーク会議への参加 (実施) X				高齢障がい課
保健師による発達相談・関係機関との情報共有 (実施)					健康推進課
実務者連絡会への参加・情報共有 (実施) X	(仮)地域支援ネットワーク会議への参加 (実施)				子ども発達支援課
(仮)地域支援ネットワーク会議の開催 (検討) → (実施) X	(実施)				子ども発達支援課
アドバイザーの活用 (活用方法の検討) → (実施) X	(実施)				子ども発達支援課
実務者連絡会の開催 (検討) → (実施)	(実施)				児童育成課
幼・保・小連絡懇談会 (実施)					児童育成課
教育支援センターによる支援事業 (実施)					教育支援課
実務者連絡会への参加・情報共有 (実施) X	(仮)地域支援ネットワーク会議への参加 (実施)				教育支援課
実績		計画			

① 事業情報	重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要	子どもの発育・発達について、相談内容に応じた情報の提供や各種サービスの調整等を行う。 子どもの発育等については、専門職が相談を受け付けるほか、幼稚園・保育園への巡回指導、保護者向けの講演会を実施するほか、小児科医師、臨床心理士による子ども発達相談（療育相談）を実施する。
	基本施策	1-5	子どもの発達段階に応じた支援と関係機関の連携推進		
	事業名	1-5-4	相談事業の充実		
	担当課	福祉相談課／健康推進課／子ども発達支援課／児童育成課			

令和6年度までの目標・方針

就学前の子どもを持つ保護者の方に対して、専門職（保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士）の相談を実施するとともに、利用者のニーズに合わせた相談を充実させる。また、相談に繋がる体制づくりを進める。

② 取組・評価	前年度の取組・課題	【福祉相談課】発達に課題のある子どもや保護者に対し、その方のニーズに応じて療育、保健、医療等の相談窓口の紹介や支援サービスの情報提供等を行った。また保護者から得た専門相談の結果等の情報を基に、関係機関と連携しながら、適切な療育が受けられるよう、障がい福祉サービスの支給決定を行った。障がい児福祉サービスの利用にあたっては、専門的な相談対応やモニタリングのため、本来は専門職による計画相談を利用することが望ましいが、現状ではセルフ・プランによるサービス利用も多く、課題となっている。 【健康推進課】育児相談事業を実施した（令和3年度延389人、令和2年度延214人）。随時、専門職による電話相談を実施した。妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、支援プランの作成や包括的な支援を行うため、子育て世代包括支援センターをあいとびあセンターに設置し切れ目のない支援を目指している。ゆりかご面談、こんにちは赤ちゃん事業の担当者が変更になるため、関係性の継続が課題である。 【子ども発達支援課】児童発達支援センターで一般相談・計画相談（令和3年度延1,676件、令和2年度1,195件）、医療相談（令和3年度延32件、令和2年度延10件）を実施し、令和3年度合計1,708件（令和2年度1,205件）の相談を行った。また、円滑に受給者証が発行できるよう福祉相談課との連携強化に努めるとともに、発達に課題を抱える子どもが、通っている保育園等において過ごしやすい環境を整えるための支援（令和3年度保育所等訪問支援：2人、延18回、令和2年度保育所等訪問支援：1人、延8回）を実施した。また、子どもに対する巡回相談の一本化に向けて、令和2年度まで児童育成課が実施していた保育園や学童の巡回相談を実施し、市内の認可保育所、認定子ども園、私立保育園等41か所延べ142回訪問し、困り感のある子どもに対し、心理士や言語聴覚士等の専門家が職員に具体的な対応方法をアドバイスした。	前年度の取組に対する評価				
			R2	R3	R4	R5	R6
			B	B			

【評価の理由】
 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できたため『B評価』とする。

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
関係機関と連携した相談及び支援 （実施）						福祉相談課
保健師等による育児相談 （実施）						健康推進課
心理士・作業療法士・理学療法士による保育所等訪問支援 （実施）						子ども発達支援課
巡回相談の一本化 （検討・検証）						
相談支援（療育一般相談、計画相談等） （実施）						
言語聴覚士・作業療法士・心理士等による保育所等への巡回相談 （実施）						児童育成課
言語聴覚士・作業療法士・心理士等による保育所等への巡回相談 （実施）						
	実績			計画		

① 事業情報	重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要 乳幼児健康診査等において発達の遅れが心配される乳幼児に対し、発達に重点を置いた健康診査を行い、障がいの早期発見・早期療育を図るほか、健康診査で気になる子どもは、「いるかグループ」、「くじらグループ」等でフォローアップするとともに、療育が必要な場合は子ども発達相談(療育相談)などの専門的な相談へつなげる。
	基本施策	1-5	子どもの発達段階に応じた支援と関係機関の連携推進	
	事業名	1-5-5	乳幼児発達健康診査の充実	
	担当課	健康推進課		

令和6年度までの目標・方針

引き続き、乳幼児健診や療育相談、教育機関から繋がった児童に対し、各種相談をはじめ、サービスや医療機関情報を提供するほか、児童発達支援センターとの連携を図り、事業内容を充実させる。

② 取組・評価	前年度の取組 乳幼児健康診査の結果、発達に心配のある乳幼児に対し、発達健康診査(令和3年度11回:延29人。令和2年度11回:延27人)や心理相談(令和3年度24回:延114人。令和2年度24回:延114人)等を実施した。心理経過観察グループのいるかグループ(令和3年度23回:延76組。令和2年度18回:延69組)、くじらグループ(令和3年度12回:延45組。令和2年度9回:延35組)を実施した。グループの実施においては、定員を少人数とし、感染予防対策に配慮しながら実施した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業の中止もあったため、コロナ禍における事業の継続が課題である。	前年度の取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6
		B	B			
		【評価の理由】 年次計画上の項目について、新型コロナウイルスの影響により規模を縮小している取組もあるが、その中でもそれぞれ工夫しながら事業を実施し、一定の成果も上げていることから、概ね年次計画どおりに進捗していると判断し『B評価』とする。				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	乳幼児健康診査時による発達健康診査(実施)					健康推進課
	いるかグループ、くじらグループ(実施)					
	児童発達支援センターとの連携・情報共有(実施)					
	実績		計画			

① 事業情報	重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要	保育園、学童クラブ、放課後子ども教室(KoKoA)への障がいのある子どもの受入れを拡充し、保育園では、すべてのクラスで集団保育が可能な中程度以下の障がい児保育を実施する。また、放課後子ども教室では、特別支援学級の児童に相談に応じた受入れや各児童に合わせた見守りを行うほか、学童クラブでは、指定管理事業者と調整しながら障がいのある子どもの受入れを行う。
	基本施策	1-5	子どもの発達段階に応じた支援と関係機関の連携推進		
	事業名	1-5-6	保育園等における障がいのある子どもの受入れの推進		
	担当課	子ども発達支援課／児童育成課			

令和6年度までの目標・方針	
障がい児通所支援を利用する子どもの保護者に対して、施設の利活用を促すほか、学童クラブにおける障がいのある子どもたちの受入れ拡大を検討するとともに、医療的ケア児についても、受入れに向けた課題の整理を行う。	

② 取組・評価	前年度の課題の取組	【子ども発達支援課】早期療育につながるよう、ひだまりセンターのパンフレットや児童発達支援センターで行う事業のチラシを作成し、各関係機関に配布した。また、保護者からの依頼を受け、発達に課題を抱える子どもが通っている保育園等において過ごしやすい環境を整えるための支援(令和3年度保育所等訪問支援:2人、延18回。令和2年度保育所等訪問支援:1人、延8回)や、子どもに対する巡回相談の一本化に向けて、令和2年度まで児童育成課が実施していた保育園や学童の巡回相談を実施し、市内の認可保育所、認定子ども園、私立保育園等41か所延べ142回訪問し、困り感のある子どもに対し、心理士や言語聴覚士等の専門家が職員に具体的な対応方法をアドバイスした。医療的ケア児対応として、狛江市医師会及び学校医担当理事に制度説明と協力依頼を行った。	前年度の取組に対する評価				
		【児童育成課】保育園では、認可保育施設へ入所内定が出た障がい児については、園の職員配置等調整及び受入れにあたって保護者との面談等を行った上で、入所決定をしている。しかしながら、昨今の保育士不足により、受入れが難しい施設が今後増えていく可能性がある。学童クラブでは、障がい児の受入れについては、入所者決定の時点で各学童クラブと職員配置等調整を行い、入所決定を行っている。しかしながら、放課後児童支援員も不足しており、必要な人員の確保が課題である。医療的ケア児の受入れについては、関係部署と連携を行い、先進事例を学ぶなど実施に向けての取組みを進めることができた。	R2	R3	R4	R5	R6
			B	B			

【評価の理由】
年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できたため『B評価』とする。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
保育園との連携・保護者への情報提供 (実施)					子ども発達支援課
巡回相談の一本化 (検討・検証)	(実施)				
心理士・作業療法士・理学療法士・言語聴覚士等による保育所等訪問支援 (実施)					
保育園等における障がい児の受入 (実施)					児童育成課
医療的ケア児の受入(※1) (課題整理・検討)					
コーディネーターとの連携(※2) (受入に向けた情報共有)					
実績		計画			

(※1)医療的ケア児の受入については、第2期障がい児福祉計画(計画期間:令和3年度～5年度)との整合性を図りながら推進していくため、本計画においては令和5年度までの年次計画としている。

(※2)第2期障がい児福祉計画に位置づけられた「医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーター」のことをいう。

③ 年次計画

① 事業情報	重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要 「あいとびあ子ども発達教室ぱる」において、発達に遅れのある就学前の子どもに対して、親子での通所により必要な療育や支援を行い、子どもの成長・発達を支援する。
	基本施策	1-5	子どもの発達段階に応じた支援と関係機関の連携推進	
	事業名	1-5-7	児童発達支援事業の推進	
	担当課	高齢障がい課／子ども発達支援課		

令和6年度までの目標・方針	
児童発達支援センターを中核とした地域療育支援体制のもとで、事業の充実を図るとともに、評価と検証を行いながら、児童発達支援センターとの連携や役割についての検討を進める。	

② 取組・評価	前年度 の 取組	【高齢障がい課】令和4年度からは児童発達支援事業の一本化により、子ども発達支援課が主管課となる。 【子ども発達支援課】令和4年度からの障がい児通所支援事業所の担当主管課の一本化に向けてぱると事業内容の調整、予算化に向けた調整を行った。ぱるの将来的な在り方については、現事業主の狛江市社会福祉協議会内で改めて方向性を整理していくこととなったため、整理ができた時点で社会福祉協議会と協議を進めていく。	前年度の取組に対する評価				
			R2	R3	R4	R5	R6
			B	B			
			【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できたため『B評価』とする。				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	児童発達支援センターとの連携や役割の検討 (検討)					高齢障がい課
	ぱるの療育事業 (実施)					
ぱるとの組織的な連携や役割の検討 (検討)					子ども発達支援課	
ぱるの療育事業		(実施)				
実績			計画			

① 事業情報	重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要	障がいのある子どもが適切で円滑な就学が出来るよう、教育や医療、保健、福祉等の関係機関と連携を図り、就学相談等による支援を行うほか、様々な教育の場を紹介しながら、子どもが持っている力を伸ばすため、個々の状態に応じてどのような環境や学習が必要かを保護者ととも考え、相談事業を実施する。
	基本施策	1-5	子どもの発達段階に応じた支援と関係機関の連携推進		
	事業名	1-5-8	就学相談等の推進		
	担当課	教育支援課			

令和6年度までの目標・方針

教育支援センターを中心に、各関係機関と連携を図りながら適切な就学支援を実施し、ニーズに合った就学先を決定できるような相談支援を行っていくほか、その子に適した学習環境を選べるよう、十分な情報提供を行う。

② 取組・評価	前年度の取組	例年実施している就学相談に加え、教育支援センターや児童発達支援センターで関わっている子どもの情報を共有することにより、円滑な就学相談(令和3年度110件、令和2年度89件)・転学相談(令和3年度79件、令和2年度50件)に結び付けることができた。児童発達支援センターで療育を受けている児童が小学校へ就学するに当たり、継続的な支援が必要な児童について28ケース(令和2年度6ケース)を教育支援センターへ引継いだ。	前年度の取組に対する評価				
			R2	R3	R4	R5	R6
			B	B			
			【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できたため『B評価』とする。				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	就学相談 (実施)					教育支援課
	移行支援会議による連携 (実施)					
実績			計画			

① 事業情報	重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要	狛江市地域特別支援教育推進連絡協議会において、特別支援教育の現状について報告し、助言を受けながら、特別支援教育を推進する。小中学校では、特別支援学級及び巡回指導により、特別支援教室における指導を実施する。 また、特別支援教育悉皆研修会を実施し、全教員が特別支援教育に関する理解と実践力を高める。
	基本施策	1-5	子どもの発達段階に応じた支援と関係機関の連携推進		
	事業名	1-5-9	特別支援教育の推進		
	担当課	教育支援課／指導室			

令和6年度までの目標・方針

引き続き、地域特別支援教育推進連絡協議会、特別支援教育コーディネーター連絡協議会、特別支援教室・学級代表者会等における協議を通じ、各種特別支援教育に係る取り組みの質的向上を図るとともに、特別支援教育悉皆研修会を開催し、教員の特別支援教育に係る指導力の向上を図る。

② 取組・評価	前年度課題取組	<p>【教育支援課】教育支援センターの専門教育相談員を特別支援教育関連会議に参加させることにより、特別支援教育の現状や課題を共有できた。また、各小・中学校に専門家チームを派遣し、通常学級に在籍する支援が必要な児童・生徒に対する指導方法等について教員に指導・助言を行った。</p> <p>【指導室】全ての狛江市立小・中学校で特別支援教育の理解・教育を推進するため、特別支援教育悉皆研修会、地域特別支援教育推進連絡協議会(3回)を実施した。研修会については、集合とオンラインのハイブリッド型として実施し、当日参加できなかった教員に対しては、動画視聴にて研修を実施した。特別支援教育コーディネーター連絡協議会は、令和3年度は第1回目はオンライン、第2回目は対面にて実施し、学校間や都立特別支援学校との情報交換をととして、担当者の理解を深めることができた。引き続きオンラインでの開催も活用しながら、情報の共有を図っていく。</p>	前年度の取組に対する評価				
			R2	R3	R4	R5	R6
		B	B				
		<p>【評価の理由】 年次計画上の項目について、新型コロナウイルスの影響の中、工夫しながら実施し、概ね年次計画どおりに進捗していると判断し「B評価」とする。</p>					

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	特別支援教育関連会議体への参加による情報共有 (実施)					
巡回相談派遣専門家チームによる特別支援教育巡回相談 (実施)						
特別支援教育悉皆研修 (実施)						指導室
特別支援学級・教室代表者会議 (実施)						
地域特別支援教育推進連絡協議会 (実施)						
特別支援教育コーディネーター連絡協議会 (実施)						
	実績		計画			

① 事業情報	重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要	拠点校の特別支援教室の教員が学校を巡回し、特別な支援を必要とする児童・生徒の指導を行う特別支援教室を展開するほか、それぞれの学校におけるケース会議や支援会議の開催、個別の指導計画や学校生活支援シートの作成等を通じて、療育機関や福祉施設をはじめとした特別支援教育の関係機関や家庭との連携を深め、子どもの状況に応じた学習を支援する。
	基本施策	1-5	子どもの発達段階に応じた支援と関係機関の連携推進		
	事業名	1-5-10	学校における発達障がいのある児童・生徒への支援		
	担当課	教育支援課／指導室			

令和6年度までの目標・方針	
小学校の自閉症・情緒障がい特別支援学級「あおば学級」と、中学校に新規に開設する自閉症・情緒障がい特別支援学級の適切な就学と運営を継続する。 また、特別支援教育研修会を開催し、市内の学校に勤務する教員が、発達障がいのある児童・生徒の通常学級における支援のあり方等について学び、指導力の向上を図る。	

② 取組・評価	前年度課題の取組	【教育支援課】特別支援学級や通常学級で個別の支援が必要な児童・生徒に対し、円滑に学校生活が送れるよう介助員及び支援員(令和4年3月31日現在:介助員18人、支援員16人。令和3年3月31日現在:介助員16人、支援員15人)を配置した。障がいに応じた適切な教育が受けられるよう狛江第三中学校に自閉症・情緒障がい特別支援学級を設置し、4人が就学した。また、各小・中学校に専門家チームを派遣し、通常学級に在籍する支援が必要な児童・生徒に対する指導方法等について教員に指導・助言を行った。 【指導室】教員の指導力向上及び通常学級に在籍する特別な支援を要する児童・生徒に対する理解や対応についての知識を深めるため、特別支援教育研修会を実施した。研修は、教員の経験や知識により3つの段階を設定し、自らが自分の課題に合わせて受講することで、研修の効果を高めることができた。狛江第三中学校に4人の1年生を対象として、新たに自閉症・情緒障がい特別支援学級を開設した。今後は、教科等の特性及び生徒の実態に応じて、通常学級での学習参加についても検討をしていく必要がある。	前年度取組に対する評価				
			R2	R3	R4	R5	R6
			B	B			
		【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できたため『B評価』とする。					

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課	
	小・中学校の特別支援教室の実施 (実施)						教育支援課
	三小あおば学級(自閉症・情緒障がい特別支援学級)の運営 (実施)						
	自閉症・情緒障がい特別支援学級(中学校)設置・運営 (設置に向けた準備・調整)	● (運営) (設置)三小E組					
	巡回相談派遣専門家チームによる特別支援教育巡回相談 (実施)						
	特別支援教育研修による教員の指導力向上 (実施)						
	各学校における支援会議の開催 (実施)						指導室
	学校生活支援シートを活用した指導計画の作成 (実施)						
	自閉症・情緒障がい特別支援学級(中学校)の人事及び教育課程の管理 (実施に向けた準備)	(実施)					
	実績		計画				

① 事業情報	重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要 就学した児童・生徒が円滑に学校生活を送り、必要な指導を受けるための学校生活支援シートや個別指導計画を作成し、それに基づいた支援を行う。 各小中学校で校内委員会を年間複数回実施し、支援の必要な児童・生徒の情報共有をするほか、児童発達支援センターと連携し、適切な指導につなげる。
	基本施策	1-5	子どもの発達段階に応じた支援と関係機関の連携推進	
	事業名	1-5-11	児童・生徒を中心とした支援ネットワークの構築	
	担当課	教育支援課／指導室		

令和6年度までの目標・方針

就学支援シートを活用するとともに、児童・生徒に対して保護者との連携を図りながら、学校生活支援シートを作成するほか、校内委員会の質的向上を図るため、特別支援教育コーディネーター連絡協議会や特別支援教室・学級代表者会を通し、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを交え、情報交換及び協議を行う。また、児童発達支援センターや事業所との連携を図り、切れ目のない支援を行う。

② 取組・評価	前年度の課題 【教育支援課】地域の保育園や幼稚園を中心に就学支援シート(855枚)を配布、回収し、就学予定の小学校へ送付した。また、教育支援センターの専門教育相談員を特別支援教育関連会議に参加させることにより、特別支援教育の現状や課題を共有することができた。就学支援シートについては、他市のシートを参考にしながら保護者が書きやすく、学校側も活用しやすいシートを調査研究していく。 【指導室】特別支援教育コーディネーター連絡協議会は、令和3年度は第1回目をオンラインにて、第2回目を集合にて実施し、予定通り2回実施することができた。都立特別支援学校からの情報提供、市内小中学校間での情報共有を図り、連携型個別指導計画の作成及び活用について理解を深めた。また、教育支援センターが実施する巡回相談の活用方法についても共通理解を図ることができた。	前年度の取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6
		B	B			
		【評価の理由】 年次計画上の項目について、新型コロナウイルスの影響の中、工夫しながら実施し、概ね年次計画どおりに進捗していると判断し「B評価」とする。				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	特別支援教育関連協議体への参加による情報共有 (実施)					教育支援課
	特別支援教育コーディネーター連絡協議会の開催 (実施)					
	学校生活支援シートを活用した個別指導計画の作成 (実施)					指導室
	校内委員会の開催 (実施)					
実績		計画				

① 事業情報	重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要	地域における子育て支援の中核機関として、子育て家庭の抱える多様な相談に十分に 対応できるよう、センターの専門的機能の充実を図るとともに、関係機関等との連携を強 化し、子どもと子育て家庭を総合的に支援する中心的な役割を担えるようセンターの充 実を図る。 児童虐待対策については、市と子ども家庭支援センターが連携して、虐待対策ワーカー を中心に子どもの相談対応を行うだけでなく、児童相談所等関係機関との定例ケース会 議をはじめ、個別ケース会議等に積極的に参加し、情報を共有して各関係機関との連携 を強化するほか、毎月スーパーバイザーによる困難ケースの検討を行い、相談対応力を 強化する。
	基本施策	1-6	悩みや困難を抱える家庭・子どもへの支援		
	事業名	1-6-1	子ども家庭支援センターの充実		
	担当課	子ども発達支援課			

令和6年度までの目標・方針

引き続き、事業の展開と充実を図りながら、切れ目のない子どもと家庭への支援を実現するための連携体制の構築に努めるとともに、子育て・教育支援複合施設の中で、支援の入口となる敷居の低い相談体制を確立する。

② 取組・評価	前年度課題の取組	子ども家庭支援センターでは、多様な相談に対し、相談者の立場に寄り添いながら助言や指導、また必要に応じて関係機 関に結び付ける等、適切な対応に努めた(令和3年度相談受理件数818件。令和2年度相談受理件数1,066件)。令和2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった地域組織化事業(ねんねプレイルーム、ことばが伸びる上 手な子育て事業等)を規模を縮小しながら実施した。虐待対策ワーカーによる児童相談受理件数は、令和3年度も引き続き 増加(令和3年度209件、令和2年度178件ともに養育困難件数を含む。)したが、児童相談所と連携・協力しながら早期 対応に努めるとともに、関係機関との連携強化を図るため、子ども家庭支援ネットワーク会議(代表者会議・実務者会議)を 2回実施した(代表者会議:参加者26人、実務者会議:参加者22人)。また、子育てを行う家庭の負担を軽減するため、 子ども家庭在宅サービス(令和3年度一時保育:延100件、ショートステイ:延7件、育児支援ヘルパー延508件。令和2年 度一時保育:延64件、ショートステイ:延45件、育児支援ヘルパー延313件)を行った。国の全国要保護児童等情報共有 システムについては、年度末に端末にシステムが導入されたことに伴い、令和4年度から情報共有を開始する。対応困難 な要保護児童については、スーパーバイズを5回実施し、対応方法等の助言、指導を受けた。また、コロナ禍対策として、 子ども家庭支援ネットワーク実務者会議をハイブリッド形式(対面及びオンラインの同時開催)で実施した。	前年度の取組に対する評価				
			R2	R3	R4	R5	R6
		B	B				
		【評価の理由】 年次計画上の項目について、新型コロナウイルスの影響の中、工夫し ながら実施し、概ね年次計画どおりに進捗していると判断し「B評価」と する。					

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	総合相談窓口による支援・連携 ●(実施)					子ども発達支援課
	(設置)					
	相談支援(子育て相談・ひろば相談)事業 (実施)					
	子ども家庭在宅サービスの提供・周知 (実施)					
	地域組織化事業(ねんねプレイルーム・すくすく測定) (実施) ※ねんねプレイルームは X					
	児童相談所との情報共有・連携(システム連携の検討含む) (実施)					
	児童相談システムによる職員間の情報共有 (実施)					
	児童虐待対応(児童相談・訪問等) (実施)					
	定例ケース会議・個別ケース会議の開催 (実施)					
	スーパーバイズによる相談対応力の強化 (実施)					
	実績			計画		

① 事業情報	重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要	従来の教育研究所の機能に加え、児童・生徒の社会的自立に向けた相談及び適応、学習等に関する円滑な支援を行うとともに、市の教育における新たな教育課題への対応と支援を実施する教育支援の拠点として、教育支援センター事業の充実を図る。
	基本施策	1-6	悩みや困難を抱える家庭・子どもへの支援		
	事業名	1-6-2	教育支援センターの充実		
	担当課	教育支援課			

令和6年度までの目標・方針

新たな体制のもと教育支援センター機能を充実させていくとともに、教育相談事業では各関係機関との連携を図りながら、円滑な引継ぎを実施する体制を整える。

② 取組・評価	前年度課題の取組	従来の教育支援センター機能に加え、各支援センターと連携し、情報共有することにより、より円滑に切れ目のない支援が可能となった。教育支援センターでは、専門教育相談員(8人)が小学校に週2回、教育支援センターに週1回勤務し、保護者や児童・生徒から延7,836件(令和2年度延6,089件)の相談に対応した。また、小・中学校に各1人配置しているスクールソーシャルワーカー(SSW)は、学校や家庭に課題を抱えている児童・生徒(対応児童・生徒数65人)に対し、各関係機関と連携をしながら支援制度や支援機関につなぐことにより、学校、家庭、地域で安心して過ごせる環境づくりを行った。学校に不応適を起こしている児童・生徒が通うゆうゆう教室では、令和4年3月31日現在、小学生4人、中学生21人(体験登録者を含む)が通い、個々のペースで基礎学力の補充や生活習慣の改善を行った。	前年度取組に対する評価				
			R2	R3	R4	R5	R6
			B	B			
			【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できたため『B評価』とする。				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	教育に関する資料の収集、調査、研究 ■(実施)					教育支援課
	教職員の研究・研修・相談 ■(実施)					
	教育相談事業 ■(実施)					
	関係機関との連携・引継ぎ ■(実施)					
	不登校児童・生徒の適応指導 (ゆうゆう教室等) ■(実施)					
実績			計画			

① 事業情報	重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要	学校におけるいじめや不登校など思春期の心身の健康問題や発達などについて、子どもや保護者が気軽に相談できる専門窓口の充実を図るほか、市の専門教育相談員を各小中学校に配置するとともに、スクールカウンセラー(SC)を全小中学校に配置する。 また、市や子ども家庭支援センターで相談窓口を開設するとともに、SOSカードに掲載することで、相談窓口の周知を行う。
	基本施策	1-6	悩みや困難を抱える家庭・子どもへの支援		
	事業名	1-6-3	学校における相談支援体制の強化		
	担当課	子ども発達支援課／教育支援課			

令和6年度までの目標・方針

引き続き、児童・生徒に係る相談に適切に対応しながら、市の専門教育相談員や各学校におけるスクールカウンセラー(SC)、教育支援センターのスクールソーシャルワーカー(SSW)等や児童発達支援センターとの連携を密にし、個々の課題の解消に向けた支援や周知に努める。

② 取組・評価	前年度課題取組	【子ども発達支援課・教育支援課】令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大により家庭や学校内での活動が制限されるなど、子ども達の生活環境に影響を及ぼした。そのため、精神的に不安定になる子どもが増えるなど、より一層丁寧な対応が求められた。子ども家庭支援センターが受理した総合相談：163件(令和2年度303件)のうち総合相談から教育支援センターへつないだ件数：5件(令和2年度4件)、児童発達支援センターへつないだ件数：22件(令和2年度23件)、子ども家庭支援センター(気持ちの相談)へつないだ件数：4件(令和2年度11件)、虐待対策ワーカーにつないだ件数：15件(令和2年度30件)、その他健康推進課等：10件(令和2年度24件)。児童発達支援センターに通う子どものうち、就学に当たり教育支援センターに引き継いだ件数：28件。SOSカードについては、市立小・中学校に在籍する全児童・生徒に配布した(小学校3,701枚、中学校1,365枚)。また、スクールカウンセラー(SC)とスクールソーシャルワーカー(SSW)については、学校現場での情報交換や情報共有を行ったほか、年3回、指導室が開催しているスクールカウンセラー連絡協議会において課題等について協議を行うなど、連携を密に図りながら児童・生徒の支援に努めた。	前年度の取組に対する評価				
			R2	R3	R4	R5	R6
			B	B			
		【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できたため『B評価』とする。					

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	総合相談窓口による支援・連携 ● (実施) (設置)					子ども発達支援課
	SOSカードの作成・配布 (実施)					
	不登校対策支援 (実施)					教育支援課
	教育相談事業 (実施)					
学校・SC・SSW・児童発達支援センターの連携した支援 (実施)						
実績			計画			

① 事業情報

重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要 狛江市青少年問題協議会や狛江市青少年委員の会議の運営のほか、狛江市青少年健全育成委員会の活動を支援し、総合的な観点から子ども・若者の支援を推進する。また青少年育成団体に対して学校施設の使用料を免除するほか、狛江市青少年問題協議会による青少協だよりの発行をはじめ、青少年の発表及び交流の機会の充実を図り、狛江すくすくコンサートや狛江市青少年委員による中高生フェスティバルなどの青少年活動推進事業を実施する。青少年育成事業に関わる協議会や委員会等が協力し、一体となって子ども・若者支援に取り組むしくみを検討する。
基本施策	1-7	子どもや若者の居場所の確保と社会参加に向けた支援	
事業名	1-7-6	青少年育成事業の支援・充実	
担当課	子ども政策課／社会教育課		

令和6年度までの目標・方針	
青少年育成団体に対する学校施設の使用料の免除を継続するとともに、狛江市青少年問題協議会の運営及び狛江市青少年健全育成委員会と狛江市青少年委員の会議の活動を支援し、狛江すくすくコンサートや中高生フェスティバルなどの青少年活動推進事業を行うことで、中高生同士の交流機会を提供する。また、それぞれの活動が関わりを持ちながら継続できるようしくみづくりを検討する。	

② 取組・評価

前年度課題の取組	【子ども政策課】令和3年度課題として挙げていた今後の青少年問題協議会のあり方について、小委員会において、全3回の会議にわたって検討した結果、昨今の青少年を取り巻く環境の変化等により、類似の会議体との発展的統合を図ることとし、それにあわせて、事業の見直し・廃止を行うなど、会議体及び事業の整理をした。その中で令和3年度からは新規事業として地域課題解決型子ども議会事業を実施し、12人の小中学生に参加いただいた。事前のワークショップによる検討を踏まえた提案を市議会議場で発表いただき、主催者としての意識の醸成を図ることができた。青少年委員の会議については、成人式の開催に向けて、新成人からなる成人式企画実行委員会とともに準備及び運営を行った。令和3年度はエコルマホールの改修に伴って、市民総合体育館での開催となったが、青少年委員及び企画実行委員と協力し、オンラインのみではなく、会場とオンラインでのハイブリット開催とすることができた。また、青少年健全育成委員会への支援として、4つの団体に計423,000円の補助金を交付したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ各委員会における各事業は縮小・中止等の対応がなされたが、育成委員会合同事業については山梨県小菅村へのバスハイクを実施した。 【社会教育課】青少年育成団体の学校施設使用料を継続して免除した。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を施しながら、学校施設開放(団体)・体育施設開放(個人・団体)を行った。	前年度の取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6
		B	B			
	【評価の理由】 年次計画上の項目について、新型コロナウイルスの影響の中、工夫しながら実施し、概ね年次計画どおりに進捗していると判断し『B評価』とする。					

③ 年次計画

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
青少年問題協議会・小委員会(団体間による情報共有) (実施)		子ども・若者・子育て会議(団体間による情報共有) (実施)			子ども政策課
(青少年事業のあり方検討)	(見直し)				
青少年活動推進事業(中高生フェスティバル) (検討)	地域課題解決型子ども議会事業 (実施)				
青少年委員の会議 (実施)					
青少年健全育成委員会への支援 (実施)					
学校開放事業(青少年育成団体への支援) (実施)					社会教育課
実績		計画			

① 事業情報	重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要	妊婦面談事業(ゆりかご狛江)により、妊娠期から保健師と関わりを持つことで、妊娠期から出産後までのサポートをし、母子の心身の健康などに寄与する。
	基本施策	2-1	産前・産後の支援と父親の育児参加の促進		
	事業名	2-1-1	妊婦面談の充実		
	担当課	健康推進課			

令和6年度までの目標・方針	
妊娠期からの保健師とのつながりを支援の足がかりとするため、関係機関と連携を深める。また、全数面接を目指し、妊娠届提出の機会を活用するなどして事業の周知を推進する。	

② 取組・評価	前年度の取組	新型コロナウイルス感染症拡大を受け、感染対策に努めながら、380件(令和2年度458件)の対面での面談を実施した。令和2年度に引き続き、利用率向上、育児支援として、面談を利用した妊婦に、育児パッケージ(こども商品券1万円分)を配布し、面談の利用率の向上に努めた。面談の結果、支援が必要な妊婦には、地区担当保健師がフォローし、必要に応じて関係機関につなげた。妊娠届出数も減少する中、面接の利用しやすさを検討し、新型コロナウイルスの感染状況により外出を控える妊婦もあり、急な入院や早めの里帰りなど、妊娠中のマイナートラブル時の対応が課題であったため、令和4年度はオンライン面談の体制整備を行うこととした。	前年度の取組に対する評価				
			R2	R3	R4	R5	R6
			A	B			
		【評価の理由】 年次計画上の項目について、新型コロナウイルスの影響を受けながらも実施方法を工夫するなどして概ね計画どおりに事業を実施できたため『B評価』とする。					

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	ゆりかご狛江事業 (実施)					健康推進課
	(関係機関との連携)					
	(産婦人科と連携した事業の周知)					
	実績		計画			

① 事業情報	重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要 妊婦の健康管理に努め、妊産婦及び乳児の死亡率低下を図るとともに、流・早産、妊娠高血圧症候群、胎児の発育遅延等の母子の障がいを予防するため、妊婦健診受診票により14回までの妊婦健診費用の助成を行う。 また、助産院や都外医療機関で妊婦健診を受け、妊婦健診受診票を使用できなかった妊婦に対して、受診費の助成も行う。
	基本施策	2-1	産前・産後の支援と父親の育児参加の促進	
	事業名	2-1-2	妊婦健診の充実	
	担当課	健康推進課		

令和6年度までの目標・方針

引き続き、妊婦面談等の様々な機会を活用しながら、妊婦健診の必要性の周知や助成制度を含めた情報提供・案内をし、妊婦健診が十分に受けられるよう努める。

② 取組・評価	前年度の課題取組 妊娠届出時に配布する「母と子の保健バッグ」に妊婦健康診査受診券(14回)他、里帰り中の健診費用助成についてのチラシを入れ周知した。妊婦面談時には、母子健康手帳等を参照しながら、適切に妊婦健康診査を受診しているかを確認し、必要な情報提供、保健指導を実施した。妊婦健診を里帰りなどで他道府県で受診した場合に、受診費の助成を行っているが、受診券が利用できないことが課題である。 また、妊婦健康診査の受診回数が増えることが予測される多胎妊婦に対する助成を検討し、令和4年度は既存の14回を超えた健康診査に対し、助成を実施することとした。	前年度の取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6
		B	B			
【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できたため『B評価』とする。						

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	妊婦健康診査費用の助成 (実施)					健康推進課
	妊婦健康診査費用の助成 (事業の周知)					
実績			計画			

① 事業情報	重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要	出産後、育児等に不安を抱える母親に対して、心身のケアや子育てに関する相談や指導を行い、出産後の母親にかかる様々な負担の軽減を図る。
	基本施策	2-1	産前・産後の支援と父親の育児参加の促進		
	事業名	2-1-3	産後ケアの検討		
	担当課	健康推進課			

令和6年度までの目標・方針	
産後ケア事業の実施に向けて、検討を行う。	

② 取組・評価	前年度の課題	産後ケア事業を実施し、利用申請107件(令和2年度25件)、利用延57件(令和2年度延13件)であった。狛江市内に施設がないことが課題だったが、12月より市内医療機関が追加になった。市ホームページやゆりかご面談、赤ちゃん訪問等の場で周知を図った。令和4年度からは、宿泊型を追加し、サービスの拡大を図る。	前年度の取組に対する評価				
			R2	R3	R4	R5	R6
			A	A			
		【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できており、かつ令和3年12月から市内医療機関が追加になり利用しやすくなったため、『A評価』とする。					

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	産後ケア事業 (検討) → (実施) (関係機関との情報共有)					健康推進課
	実績	計画				

① 事業情報	重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要 育児や栄養、運動などについて、子どもの健康的な生活習慣の確立と育児不安の解消のため、保健師や心理士等の専門職が育児相談を実施する。 また、妊娠期から産後の育児を通し、不安やストレスを感じている妊婦や母親を対象に「ママの気持ち」相談を実施する。
	基本施策	2-1	産前・産後の支援と父親の育児参加の促進	
	事業名	2-1-7	専門職による相談の実施	
	担当課	健康推進課		

令和6年度までの目標・方針	
引き続き、参加者のニーズに合わせた内容や開催回数、開催方法などを検討し充実させる。	

② 取組・評価	前年度の取組 育児相談(令和3年度12回:延389人。令和2年度10回:延214人)、ママの気持ちの相談(令和3年度11回:延22人。令和2年度10回:延22人)、ことばの相談(令和3年度14回:延28人。令和2年度16回:延29人)を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大を受け、特に定員を設けていなかった育児相談は定員制・事前予約制とした。妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、支援プランの作成や包括的な支援を行うため、子育て世代包括支援センターをあいとびあセンターに設置し切れ目のない支援を目指している。	前年度の取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6
		B	B			
		【評価の理由】 年次計画上の項目について、新型コロナウイルスの影響により規模を縮小している取組もあるが、その中でもそれぞれ工夫しながら事業を実施し、一定の成果も上げていることから、概ね年次計画どおりに進捗していると判断し『B評価』とする。				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	育児相談 (実施)					健康推進課
	ママの気持ち相談 (実施)					
	ことばの相談 (実施)					
	子育て世代包括支援センター ● (設置)					
実績	計画					

① 事業情報	重点施策	1	妊娠期から青年期までの先を見据えた切れ目のない包括的支援	事業概要	すこやか訪問指導(妊産婦・新生児)とその前後で必要とされる妊産婦、乳幼児の家庭を保健師等が訪問し、赤ちゃんの計測や保育の相談、母乳指導等を行う。
	基本施策	2-1	産前・産後の支援と父親の育児参加の促進		
	事業名	2-1-8	母子訪問指導の実施		
	担当課	健康推進課			

令和6年度までの目標・方針
引き続き、母親の育児不安の解消に向け、関係機関と連携しながら事業を実施する。

② 取組・評価	前年度の取組	妊娠中、出産前後、育児期を通して、フォローが必要な方へ保健師等が訪問を実施した。助産師によるすこやか訪問件数は、妊産婦・乳幼児の合計で延5件、地区担当保健師の訪問件数は、妊産婦・乳幼児の合計で延395件だった。必要に応じて、医療機関や子ども家庭支援センター、子育て支援の関連部署と連携し、切れ目のない支援を行った。	前年度の取組に対する評価				
			R2	R3	R4	R5	R6
			B	B			
		【評価の理由】 年次計画上の項目について、感染対策をとって必要な訪問指導を実施し、概ね計画どおりに事業を実施できたため『B評価』とする。					

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	保健師等による家庭への訪問指導 ■(実施) → ■(関係機関との連携) →					健康推進課
	実績		計画			

① 事業情報	重点施策	2	ゆとりを持って子どもと向き合える子育て環境づくり	事業概要	子育て・教育支援複合施設内(子ども家庭支援センター)に総合相談窓口を開設し、相談者のニーズに合った支援機関へ繋ぐ。
	基本施策	2-2	子育て家庭の負担の軽減に向けた相談支援の推進と環境整備		
	事業名	2-2-1	子どもに係る総合相談窓口の開設		
	担当課	子ども発達支援課			

令和6年度までの目標・方針

総合相談窓口の円滑な運営を行い、相談者のニーズに合った支援に繋げるとともに、関係機関との繋がりを構築する。

② 取組・評価	前年度課題の取組	垣根の低い、より相談しやすい相談窓口として総合相談窓口を子ども家庭支援センターに設置し、子どもや家庭に関するあらゆる相談を受け付けた。また、相談内容に応じた機関(虐待が疑われる場合は虐待ワーカー、子どもの発達に係る相談の場合は児童発達支援センター等)へ引き継ぐことにより、相談者のニーズに合った支援機関に自然かつ円滑につなげることができた(令和3年度総合相談窓口での相談受理件数163件、うち関係機関等へつないだ件数56件。令和2年度総合相談窓口での相談受理件数303件、うち関係機関等へつないだ件数92件)。	前年度の取組に対する評価				
			R2	R3	R4	R5	R6
			A	A			
			【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できており、かつ総合相談窓口の設置により、相談のワンストップ化や、関係機関とのつながりの構築が達成できているため『A評価』とする。				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	総合相談窓口による支援・連携 ● (実施) (設置) (関係機関への繋ぎ、情報共有)					子ども発達支援課
	実績		計画			

① 事業情報	重点施策	2	ゆとりを持って子どもと向き合える子育て環境づくり	事業概要	児童館・児童センターや子ども家庭支援センターで実施する子育てひろばのほか、保育園や学童保育所などで、子育て中の親が気軽にいつでも相談できる場の提供や各種プログラムへの参加から相談へつながる機会を設ける。また電話やインターネットなど、様々な手段を用いた相談体制の確保・充実に取り組む。窓口等における相談事業を充実するため、多様な相談内容に対応できる職員体制を整備するとともに、それぞれの相談員が連携を図りながら、利用者への相談や情報提供、コーディネート機能を強化していく。
	基本施策	2-2	子育て家庭の負担の軽減に向けた相談支援の推進と環境整備		
	事業名	2-2-2	専門性のある多様な相談体制の充実		
	担当課	健康推進課／子ども政策課／子ども発達支援課／児童育成課			

令和6年度までの目標・方針	
利用者支援事業(基本型・特定型・母子保健型)を実施しながら、それぞれの相談員の連携のしきみを構築するとともに、各相談窓口の専門性の向上のため、相談員のスキルアップを図る。	

② 取組・評価	<p>【健康推進課】新型コロナウイルス感染症拡大を受け、感染対策に努めながら、380件(令和2年度458件)の対面での面談を実施した。令和2年度に引き続き、利用率向上、育児支援として、面談を利用した妊婦に、育児パッケージ(子ども商品券1万円分)を配布し、面談の利用率の向上に努めた。面談の結果、支援が必要な妊婦には、地区担当保健師がフォローし、必要に応じて関係機関につなげた。妊娠届出数も減少する中、面接の利用しやすさを検討し、「新型コロナウイルスの感染状況により外出を控える妊婦もあり、急な入院や早めの里帰りなど、妊娠中のマイナートラブル時の対応が課題であったため、令和4年度はオンライン面談の体制整備を行うこととした。東京都開催の母子保健研修を受講し、技術面の向上を図った。妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、支援プランの作成や包括的な支援を行うため、子育て世代包括支援センターをあいびあセンターに設置し切れ目のない支援を目指している。</p> <p>【子ども政策課】保護者が保育サービスを円滑に利用できるよう保育サービスコーディネーターを配置し、相談を受けるとともに、個々の状況に応じた保育サービスの情報提供を行っている。他部署とも連携し、情報共有を行うことで支援につなげている。令和3年度の相談件数は296件(令和2年度251件)となり、令和2年度より増加したものの新型コロナウイルスの影響もあり相談自体も様子を見ながら行っていたため、年間を通して少ない件数に留まった。また、昨年度の課題に挙げていたオンライン相談については、場所に捉われない相談の場の提供のため検討を進め、年度途中から試行実施した結果、計2件の相談があった。</p> <p>【子ども発達支援課】子ども家庭支援センターに設置した総合相談窓口では、子どもや家庭に関するあらゆる相談を受け付けて必要に応じて関係機関へつないだ(令和3年度総合相談窓口での相談受理件数163件、うち関係機関等へつないだ件数56件。令和2年度総合相談窓口での相談受理件数303件、うち関係機関等へつないだ件数92件)。また、コロナ禍の多様な相談手段として、対面だけでなく、電話やインターネット(メール)、オンラインでの相談も開始したが、オンラインの利用者はいなかった(令和3年度電話106件、メール9件、オンライン0件。令和2年度電話161件、メール7件、オンライン未実施)。子ども家庭支援センターの子育てひろばは、新型コロナウイルス感染症予防のため、今年度も利用時間制限、人数制限を設けながらの実施となった(令和3年度利用者数15,518人。令和2年度利用者数15,204人)。昨年度は中止となった地域組織化事業(ねんねプレイルーム、こぼしが伸びる上手な子育て等)は、規模を縮小して実施した。</p> <p>【児童育成課】児童館・児童センターにおける子育てひろば事業は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い一時中止としていたが、感染対策を行いながら、相談へつながる機会の確保に努めた(令和3年度岩戸児童センター延2,812人、和泉児童館:延2,510人、北部児童館:延3,957人、計延9,279人。令和2年度岩戸児童センター延1,893人、和泉児童館:延1,614人、北部児童館:延3,426人、計延6,933人)。学童保育所におけるあそびの広場事業については、一時中止した時期もあるが、21人(令和2年度中止)の参加があった。今後も感染対策を行いながら、安心して利用できる体制を確保していく必要がある。</p>	前年度の取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6
		B	B			
【評価の理由】 年次計画上の項目について、新型コロナウイルスの影響により規模の縮小・中止した取組もあるが、その中でもそれぞれ工夫しながら事業を実施し、一定の成果も上げていることから、概ね年次計画どおりに進捗していると判断し「B評価」とする。						

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
③ 年次計画	保健師等による育児相談 ●(実施)					健康推進課
	ゆりかご泊江事業(利用者支援事業 母子保健型) ●(実施)					
	保健師等の研修参加によるスキルアップ ●(実施)					
	子育て世代包括支援センター(設置) ●(実施)					子ども政策課
	保育サービスコーディネーターによる相談(利用者支援事業 特定型) ●(実施)	●(オンライン相談の実施)				
	(関係機関への情報提供)					
	利用者支援事業連絡会 ●(実施)	●(実施)				子ども発達支援課
	相談員の研修及び連絡会への参加によるスキルアップ ●(実施)					
	総合相談窓口事業(利用者支援事業 基本型) ●(実施)					
	(設置)					児童育成課
	(関係機関への繋ぎ、情報共有)					
	子ども家庭支援センターにおける子育てひろば事業 ●(実施)					
	電話・インターネット相談 ●(実施)		●(オンライン相談の実施)			
	児童館・児童センターにおける子育てひろば事業 ●(実施)					
	学童保育所におけるあそびの広場事業 ●(実施)	●(実施)				
実績					計画	

① 事業情報	重点施策	2	ゆとりを持って子どもと向き合える子育て環境づくり	事業概要	リアルタイムで情報が得られるように、4つの子育てサイトやSNSを活用し、子育てに関する情報提供を行う。 子育てガイドブックに掲載されている情報も含め必要な情報をWEB媒体で発信しながら、子育て世代の市民が執筆・編集する「こまえスマイルぴーれ」も運営していく。
	基本施策	2-2	子育て家庭の負担の軽減に向けた相談支援の推進と環境整備		
	事業名	2-2-4	多様な媒体による情報提供と双方向コミュニケーションの推進		
	担当課	子ども政策課			

令和6年度までの目標・方針

引き続き、様々な媒体を利用し、子育て家庭のニーズに合った情報の提供に努めるほか、子育て支援アプリの検討を進め、家事負担や行政手続きに係る負担の軽減を図るとともに、子育て家庭とのコミュニケーションツールとして、市と子育て家庭の関係性の向上を図る。

② 取組・評価	課題の取組	子育て中の方への情報発信のツールの一つとして、こまえ子育てねっとやこまえスマイルぴーれをはじめとした子育てポータルサイトの運用を行い、子育てサイトの閲覧ユーザ数は168,959ユーザ/年であった。令和2年度(276,869ユーザ/年)より約10万ユーザほど減少したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の影響により著しく増加したことが示唆され、令和3年度のユーザー自体は例年と同程度のユーザー数となっている。こまえスマイルぴーれのサイト会議は、オンラインも含めて毎月開催した。	前年度の取組に対する評価				
			R2	R3	R4	R5	R6
			B	B			
			【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できたため『B評価』とする。				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	子育てサイト(子育てねっと、こまえスマイルぴーれ、ここマップ、育ちの森)による子育て情報の発信 (実施)					子ども政策課
	SNSによる情報発信(Twitter、Facebook) (実施)					
	保護者目線の子育て情報の発信(こまえスマイルぴーれの活動支援) (実施)					
	子育て支援アプリの検討 (検討)					
実績			計画			

① 事業情報	重点施策	2	ゆとりを持って子どもと向き合える子育て環境づくり	事業概要	児童館・児童センターや保育園等の機能のほか民間団体等の活力を活かして、地域で子育て中の親子等の交流や子育て相談、子育て情報の提供などを行う子育てひろばやつどいの広場事業を推進するとともに、既存の地域施設の活用や多様な媒体を用いて、身近な地域で子育て中の親等が交流し、子育てについて、誰でも気軽に情報交換のできる場づくりを進める。
	基本施策	2-2	子育て家庭の負担の軽減に向けた相談支援の推進と環境整備		
	事業名	2-2-5	身近な交流の場の提供		
	担当課	子ども政策課／子ども発達支援課／児童育成課			

令和6年度までの目標・方針	
引き続き、地域の施設で実施する子育てひろば等を中心に、気軽な相談や情報交換の場を設けるとともに、空き家等を活用した子育て家庭同士や子育て家庭と地域がつながることのできる場も検討する。	

② 取組・評価	前年度の取組	<p>【子ども政策課】子ども食堂を実施している団体に事業費補助金として、6団体に計150,000円の補助金を交付するとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施できなかったにも関わらず運営経費が一定程度発生している状況にある団体もあることから、令和3年度からは各団体への補助要件を緩和することで、経済的な支援や居場所としての機能を持つ地域団体の運営支援を行った。今後も、より効果的な補助となるよう更なる見直しについても検討をしていく必要がある。また、市内で乳幼児家庭向けの居場所を運営している団体との情報共有や事業周知を行った。</p> <p>【子ども発達支援課】令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、子ども家庭支援センターの子育てひろばは利用時間制限、人数制限を設けながらの実施となったが、昨年度中止した地域組織化事業(ねんねプレイルーム、ことばが伸びる上手な子育て等)についても規模を縮小して実施し、可能な範囲で仲間づくり(交流の場)の支援を行った(令和3年度子ども家庭支援センターの子育てひろば利用者数15,518人。令和2年度子ども家庭支援センターの子育てひろば利用者数15,204人)。また、事業の実施に合わせて定期的なたんぽぽ通信の発行を再開した。引き続き、コロナ禍での仲間づくりの支援の在り方を検討していく必要がある。</p> <p>【児童育成課】児童館・児童センターにおける子育てひろば事業は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い一時中止とされていたが、感染症対策を行いながら、相談へつなげる機会の確保に努めた(令和3年度岩戸児童センター:延2,812人、和泉児童館:延2,510人、北部児童館:延3,957人、計延9,279人。令和2年度岩戸児童センター延1,893人、和泉児童館:延1,614人、北部児童館:延3,426人、計延6,933人)。今後も感染症対策を行いながら、安心して利用できる体制を確保していく必要がある。園庭開放については、緊急事態宣言期間を除いて、感染症対策を行いながら実施した。</p>	前年度の取組に対する評価				
			R2	R3	R4	R5	R6
			B	B			
		<p>【評価の理由】</p> <p>年次計画上の項目について、新型コロナウイルスの影響により規模を縮小している取組もあるが、中でもそれぞれ工夫しながら事業を実施し、一定の成果も上げていることから、概ね年次計画どおりに進捗していると判断し「B評価」とする。</p>					

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	子ども食堂事業、乳幼児家庭向けの居場所事業実施団体等への支援 ■(実施)					子ども政策課
	狛江市空家等対策庁内連携推進会議への参加 ■(実施)					
	子育てひろば事業(子ども家庭支援センター)による交流の場の提供 ■(実施)					子ども発達支援課
	たんぽぽ通信の発行(子ども家庭支援センター) ■(実施)					
	子育てひろば事業(児童館・児童センター)による交流の場の提供 ■(実施)					児童育成課
	園庭開放(保育園)による交流の場の提供 ■(実施) X					
実績			計画			

① 事業情報

重点施策	2	ゆとりを持って子どもと向き合える子育て環境づくり	事業概要 子育ての視点から、子育て家庭や地域の人々の学習機会を充実させ、子育てや家庭教育に関する講座やセミナーを開催するとともに、幼稚園・保育園や小中学校・PTA、公民館やその保育室の活用等による学びの機会を提供し、子ども家庭支援センターでは、言語聴覚士による学習会等を行う。また、BP、NP、CSP、子育て講座などの学習機会を提供するほか、父親向けの講座も開催し、子育てに関する学習に父親が参加する機会も提供していく。 公民館では、「子育てについて考える」等の女性セミナーを開催するとともに、子育てで家に閉じこもりがちな保護者の交流の場として、いきいき子育てルームや学習グループ事業、にこにこ広場を開催し、子育てに関する情報交換や悩みについて、アドバイザーを交えたひと時の居場所づくりに取り組む。
基本施策	2-2	子育て家庭の負担の軽減に向けた相談支援の推進と環境整備	
事業名	2-2-8	子育てや家庭教育に関する学びの機会の充実	
担当課	健康推進課／子ども政策課／子ども発達支援課／公民館		

令和6年度までの目標・方針

引き続き、よりニーズに合った事業内容を検討しながら各講座等を開催し、充実させていくほか、子育てで家に閉じこもりがちな保護者の交流の場として、子育てに関する情報交換や悩みを共有できる居場所づくりに取り組む。

② 取組・評価

前年度 の 取組	【健康推進課】新型コロナウイルス感染症拡大を受け、中止した期間もあるが、ママパパ学級(延30回、延718人)、離乳食教室(延24回、延325人)等を実施した。感染予防のため定員を減らし、実施時間の短縮等といった対応が必要だったため、活発な交流の機会を設けることは難しかった。	前年度の取組に対する評価				
	【子ども政策課】新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施方法や回数の見直しや中止などの対応をしたが、NP及びその代替講座を各1回開催(計10人参加)、子育て講座をオンラインにて4回開催(計37人参加)した。第2回子育て講座については後日配信を行い13人の方に応募いただいた(BPについては中止)。子育て講座については、令和2年度に引き続きオンライン開催とすることで、個々の状況により参加が難しかった方や都合が付かなかった方においても後日閲覧が可能となるなど、受講者のライフスタイルに合わせて受講を可能とした一方、対面での講座がより効果が得られる場合もあるため、開催手法については使い分けて実施している。	R2	R3	R4	R5	R6
	【子ども発達支援課】子育て支援の一環として、令和3年度はコロナ禍のためオンラインでコモンセンス・ペアレンティング～ほめる育てる効果的なしつけ～講座を実施(全7回、受講者9人、延べ受講者数60人)し、子どもの問題行動を減らし、望ましい行動を増やすための子育て講座を実施した。パパDAYは令和3年度も中止となったが、言語聴覚士による学習会(ことばが伸びる上手な子育て)は規模を縮小して実施した。 【公民館】令和3年度については、感染症対策を取りながら、女性セミナー事業(参加者数:延100人)、居場所事業にこにこ広場(参加者:延83人)、いきいき子育てルーム(参加者:延420人)、学習グループ保育事業(参加者数:延321人)を実施した。休館期間(令和3年4月26日から6月20日まで)は事業が実施できなかったこともあり、「子育てに関するアドバイザーを交えたひと時の居場所」としての取組は十分とは言えないが、維持できたとと言える。	B	B			

【評価の理由】
年次計画上の項目について、新型コロナウイルスの影響により規模の縮小・中止した取組もあるが、中でもそれぞれ工夫しながら事業を実施し、一定の成果も上げていることから、概ね年次計画どおりに進捗していると判断し『B評価』とする。

③ 年次計画

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
ママパパ学級、離乳食教室等の実施 (実施)					健康推進課
BP(乳児の親)・NP(幼児の親)・子育て講座(母親・父親・祖父母・親子向け講座) (実施)					子ども政策課
コモンセンスペアレンティング事業 (実施)					子ども発達支援課
パパDAY・言語聴覚士による学習会 (実施) X	(実施)				
女性セミナー事業(Ⅰ、Ⅱ) (実施) X	(実施)				
学習グループ保育事業 (実施)					公民館
女性セミナー事業(いきいき子育てルーム) (実施)					
居場所事業(にこにこ広場) (実施) X	(実施)				
実績		計画			

① 事業情報	重点施策	2	ゆとりを持って子どもと向き合える子育て環境づくり	事業概要	子育て支援を目的として活動する市民グループや子育てグループの支援を行うとともに、母子保健事業、子ども家庭支援センター、子育てひろば、児童館・児童センター、公民館の活用等を通じて、子育ての仲間づくりを推進する。 また、育児不安や育児困難解消のため、母親を対象にグループミーティングを行うママンカフェを実施するとともに、生後1～4か月頃の乳児と母親を対象とした交流事業として、ひよこカフェも実施する。
	基本施策	2-2	子育て家庭の負担の軽減に向けた相談支援の推進と環境整備		
	事業名	2-2-9	子育て仲間づくり・子育てグループ・子育てサークルの育成・支援		
	担当課	健康推進課／子ども政策課／子ども発達支援課／児童育成課／公民館			

令和6年度までの目標・方針

子育て家庭同士のつながりや地域資源である市民グループや子育てグループのサポートを通じて、育児への不安感を軽減していくほか、そのサポートを通じて、支援が必要な家庭についても関係機関と連携して対応できる体制を整備する。

② 取組・評価	前年度の取組	【健康推進課】新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染症対策を徹底して、予約制にてママンカフェ(12回:延65組)、ひよこカフェ(12回:延104組)を実施した。 【子ども政策課】子ども食堂を実施している団体に事業費補助金として、6団体に計150,000円の補助金を交付するとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施できなかったにも関わらず運営経費が一定程度発生している状況にある団体もあることから、令和3年度からは各団体への補助要件を緩和することで、経済的な支援や居場所としての機能を持つ地域団体の運営支援を行った。今後も、より効果的な補助となるよう更なる見直しについても検討をしていく必要がある。チャイルドラインへの支援については、活動を支援するため年額30,000円、チャイルドラインカードの作成に係る費用を補助しカードが市内に配布された。また、地域で子育て支援活動を行っている団体同士をつながりを持たせることで、共通認識を持った活動や団体同士の情報共有を図るための企画案の検討を令和2年度に引き続き行ったが実施には至っていない。 【子ども発達支援課】令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、子ども家庭支援センターの子育てひろばは利用時間制限、人数制限を設けながらの実施となったが、地域組織化事業(ねんねプレイルーム、こたばが伸びる上手な子育て等)についても規模を縮小しながら実施し、可能な範囲で仲間づくり(交流の場)の支援を行った(令和3年度子ども家庭支援センターの子育てひろば利用者数15,518人。令和2年度子ども家庭支援センターの子育てひろば利用者数15,204人)。引き続きコロナ禍での仲間づくりの支援の在り方を検討していく必要がある。 【児童育成課】児童館・児童センターにおける子育てひろば事業は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い一時中止していたが、感染症対策を行いながら、相談へつなげる機会の確保に努めた(令和3年度岩戸児童センター:延2,812人、和泉児童館:延2,510人、北部児童館:延3,957人、計延9,279人。令和2年度岩戸児童センター延1,893人、和泉児童館:延1,614人、北部児童館:延3,426人、計延6,933人)。今後も感染症対策を行いながら、安心して利用できる体制を確保していく必要がある。 【公民館】令和3年度については、子育てに係る自主グループ化を目的のひとつとする女性セミナーⅡ(参加者数:延100人)を実施し、セミナー受講者が自主グループを結成し、新たな「子育ての仲間づくり」は達成できた。本事業は新しい生活様式を踏まえた形で、茶話会は中止としたが、その分、集中して深く子育てについて学び、ともに学び合う仲間の必要性を受講者に感じてもらったことが自主化できた一つの要因と考えている。	前年度の取組に対する評価				
			R2	R3	R4	R5	R6
		B	B				
		【評価の理由】 年次計画上の項目について、新型コロナウイルスの影響により規模を縮小している取組みもあるが、その中でもそれぞれ工夫しながら事業を実施し、一定の成果も上げていることから、概ね年次計画どおりに進捗していると判断し『B評価』とする。					

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	ママンカフェ、ひよこカフェ ■(実施)					健康推進課
	子ども食堂、チャイルドラインへの支援 ■(事業周知)					子ども政策課
	子育て支援情報交換会 ■(検討・試行) 試行は未実施 ×	■(実施) ×	■(実施)			子ども発達支援課
	子ども家庭支援センターによる子育てひろば事業 ■(実施)					児童育成課
	児童館・児童センターによる子育てひろば事業 ■(実施)					児童育成課
	女性セミナー事業(Ⅱ) ■(実施) ×	■(実施)				公民館
学習グループ保育事業 ■(実施)					公民館	
	実績		計画			

① 事業情報	重点施策	2	ゆとりを持って子どもと向き合える子育て環境づくり	事業概要	市民の意識実態や狛江市男女共同参画推進委員会での計画の推進に関する市長への提言等を踏まえ、狛江市男女共同参画推進計画を推進する。
	基本施策	2-3	男女ともに子育てに向き合うワーク・ライフ・バランスの推進		
	事業名	2-3-1	男女共同参画推進計画の推進		
	担当課	政策室			

令和6年度までの目標・方針

庁内の推進組織による計画の推進・進捗管理を行いながら、狛江市男女共同参画推進委員会による啓発等を進め、ワーク・ライフ・バランスや狛江市における多様な働き方の実現に向けた各種取組みを進める。

② 取組・評価	前年度 課題 取組	男女共同参画推進委員会を年5回開催し、情報誌の作成・発行等により市民への啓発を行った。なお、「男女共同参画推進フォーラム」では、「自分らしく生きるために～無理をしないで一歩ずつ～」をテーマに家田荘子さんの講演会を開催(来場者59人)した。また、人権施策も併せて庁内推進体制を強化するために設置した庁議メンバーで構成する狛江市人権・男女共同参画推進本部及び庁内委員会を中心に、男女共同参画推進計画の進捗管理・評価を行った。	前年度の取組に対する評価				
			R2	R3	R4	R5	R6
			B	B			
			【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できたため『B評価』とする。				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課	
	<p>庁内推進組織による推進状況の評価</p> <p>(実施) → (見直し) → (実施) → (実施) → (実施) → (実施)</p> <p>狛江市男女共同参画推進委員会</p> <p>(検討) → (提言) ● (検討) → (提言) ●</p>						政策室
	実績			計画			

① 事業情報	重点施策	2	ゆとりを持って子どもと向き合える子育て環境づくり	事業概要	ワーク・ライフ・バランスの推進について、狛江市男女共同参画推進計画の中で重点目標として位置づけ、市民の意識の醸成に向けたワーク・ライフ・バランスや男女共同参画についての周知・啓発を図るため、フォーラムの開催や情報誌の発行を行うほか、子育てねっこのワーク・ライフ・バランス専用ページによる情報提供を行う。 また、多摩3市男女共同参画推進共同研究会において、3市の市民と連携し、啓発活動を行う。
	基本施策	2-3	男女ともに子育てに向き合うワーク・ライフ・バランスの推進		
	事業名	2-3-2	市民に向けたワーク・ライフ・バランスに関する周知・啓発活動		
	担当課	政策室／地域活性課／子ども政策課			

令和6年度までの目標・方針

引き続き、フォーラムの開催や情報誌の発行を継続的に行うことにより、市民目線での推進活動を行うとともに、様々な媒体を活用して必要な情報提供を行う。

② 取組・評価	前年度 の 取組	【政策室】男女共同参画推進委員会で例年開催している「男女共同参画推進フォーラム」において「自分らしく生きるために～無理をしないで一歩ずつ～」をテーマに家田荘子さんによる講演会の開催(来場者59人)や、情報誌の作成・発行により市民への啓発を行った。また、令和3・4年度の男女共同参画推進委員会での重点テーマである「ライフデザイン」をテーマにパネル展を開催し、その中で絵馬で願掛けをしてもらう「バケツリスト～死ぬまでにやり遂げたいこと～」を実施した(参加者63人)。	前年度の取組に対する評価				
		【地域活性課】令和3年度は、例年に引き続き「女性・シニア・若者・全年齢」それぞれの就職希望者を対象とした「就職活動支援セミナー」(全7回、計220人参加)の開催(一部オンライン)を通じ、意識啓発を行った。また、子育てや介護をしながら自宅で働きたい女性を対象とした「テレワークセミナー」をオンラインで実施(3回、計30人参加)し、子育てと両立しながらいきいきと活躍できる新たな働き方を提案した。令和4年度以降も、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、オンライン開催等の開催方法も検討しながら、引き続き啓発に努める。	R2	R3	R4	R5	R6
		【子ども政策課】父親の育児参加を図るため、父子手帳からより分かりやすい父親向けの育児冊子として(一社)日本精神科看護協会が発行しているパパカードに切り替えて配付した。父親向けの講座については、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により実施できなかったが、令和3年度は、子育て講座を父親向けとしてオンラインにて2回開催し、個々の状況により参加が難しかった方や、更に都合が付かなかった方においても一部後日閲覧を可能とするなど、受講者のライフスタイルに合わせた受講を可能とした。今後も引き続きワーク・ライフ・バランスの推進に関する情報提供を行っていく。	B	B			

【評価の理由】
年次計画上の項目について、新型コロナウイルスの影響の中、工夫しながら実施し、概ね年次計画どおりに進捗していると判断し「B評価」とする。

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	フォーラム等の開催・情報誌の発行 (実施)					政策室
	多摩3市男女共同参画推進共同研究会における市民に向けたワーク・ライフ・バランスの啓発活動 (実施)					
	就職支援セミナーを活用した意識啓発 (実施)					地域活性課
	父親向けの子育て冊子の発行 (実施)					
	父親向けの子育て講座の実施 (実施) × (実施)					子ども政策課
	子育てねっこのワーク・ライフ・バランス専用ページによる情報提供 (実施)					
実績			計画			

① 事業情報	重点施策	2	ゆとりを持って子どもと向き合える子育て環境づくり	事業概要	子育て家庭におけるワーク・ライフ・バランスの実現に向け、事業所との協働を進める。また、事業所向けの働き方に関する制度の紹介や周知等を通じ、市内の事業所の仕事と生活の調和に向けた意識の醸成のほか、育児と仕事の両立についての理解を促す。
	基本施策	2-3	男女ともに子育てにむき合うワーク・ライフ・バランスの推進		
	事業名	2-3-3	事業所との協働推進		
	担当課	政策室／地域活性課			

令和6年度までの目標・方針

市内事業者への支援策等について、狛江市男女共同参画推進計画に沿って検討していくとともに、他部署や関係機関等との連携により情報提供を進める。また、引き続き国・都等が作成したパンフレットや冊子等を広く配布するとともに、情報提供を行い、事業所の意識啓発や理解を促進する。

② 取組・評価	前年度課題の取組	【政策室】男女共同参画推進委員会により作成・発行する情報誌において、令和3年度から2年間の男女共同参画推進委員会の重点テーマであるライフデザインについてや、世界最大級のビジネス特化型SNSを提供する企業等について掲載することでワーク・ライフ・バランスの周知・啓発に努めた。	前年度の取組に対する評価				
		【地域活性課】令和3年度は、市内事業者に向け、狛江市商工会と連携し、働き方に関する制度等の情報提供を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大による支援では、小学校の休校等の影響による休暇取得支援を目的とした、国の「小学校休業等対応助成金・支援金」等についてリーフレットを配架・周知し、コロナ禍でも育児と仕事の両立を目指すことのできるよう活用を促した。令和3年度も、引き続き国・都等が作成したパンフレット、冊子等を活用しながら情報提供を行い、事業所の意識啓発や理解の促進に努める。	R2	R3	R4	R5	R6
			B	B			
		【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できたため「B評価」とする。					

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供 (実施)					政策室
	狛江市商工会と連携し、市内事業者に向けた情報提供の実施 (実施)					地域活性課
実績		計画				

① 事業情報	重点施策	2	ゆとりを持って子どもと向き合える子育て環境づくり	事業概要 児童関連施設での乳幼児と小学生等との世代間の交流や、地域センターや公民館を利用する団体や高齢者団体との世代間交流を促進する。 児童館・児童センターでの中学生の乳幼児とのふれあい体験や、高校生のボランティア活動の実施により世代間交流の充実へとつなげるほか、小学生クラブでは、子育てひろばでの保育体験や乳幼児親子を対象とした催しを行う。各地域センターでは、夏休みに「子ども一日図書室員」を実施し、世代間の交流や地域活動への参加を促進するほか、親子を対象としたミニコンサートや親子の交流を目的とした「元祖☆親子絵手紙教室」を開催する。公民館では、夏休みに子ども体験教室や子ども・中高生スペース、にこにこ広場、子どもの実験教室、いきいき子育てルームを開催する。 また、子どもたちが体力向上と健全育成、学校、学年の枠を超えて交流することを目的としたスポーツ教室やスポーツ大会を開催する。
	基本施策	3-2	子育て家庭を温かく見守る地域づくりと地域におけるネットワークの形成	
	事業名	3-2-9	世代間・異年齢交流の促進	
	担当課	地域活性課／福祉政策課／子ども発達支援課／児童育成課 ／社会教育課／公民館		

令和6年度までの目標・方針	
引き続き、児童館・児童センターや地域センター、公民館での世代間の交流や地域の交流、親子の交流、地域活動への参加を促進し、交流する場を提供するとともに、少年少女の体力向上と健全育成、交流に向けたスポーツ教室及びスポーツ大会を開催する。また、関係機関と連携しながら空き家等も活用し、地域共生社会の実現に向けた多世代交流を通して、様々な人たちが「ゆるく」つながり、同時に子どもたちの居場所ともなるような場の検討を進める。	

② 取組・評価	前年度課題の取組	<p>【地域活性課】8月実施予定の子ども一日図書室員は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。子ども・親子向け事業では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による中止もあったが、事前申込制、人数制限、感染防止対策等を行った上で図書室での読み聞かせイベント等を実施した。令和4年度以降も情勢を踏まえながら事業の実施判断、感染拡大防止策を徹底し、世代間の交流や地域活動への参加を促進していきたい。</p> <p>【福祉政策課】(仮称)こまえ苑エリアにおける多世代交流拠点設置事業の実施に向けて、社会福祉協議会等と拠点予定施設の改修に向けた調整、事業実施計画(案)作成に向けた調整を行った。さらに、令和3年度狛江市市民提案型協働事業である、「多世代交流の小さな拠点(まちの縁側)の整備に向けたアクションリサーチ」においても、多世代交流拠点設置に向けた検討やフォーラムが実施され「住民主体による小さな出会いと交流の場の整備に向けた提言」の提出を受けた。また、昨年度に引き続きよこさん家へのコミュニティソーシャルワーカーによる支援やcomarchへ353,000円の事業費補助を実施した。</p> <p>【子ども発達支援課】令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、子ども家庭支援センターの子育てひろばは利用時間制限、人数制限を設けながらの実施となったが、地域組織化事業(ねんねプレイルーム、こぼしが伸びる上手な子育て等)についても規模を縮小しながら実施し、可能な範囲で仲間づくり(交流の場)の支援を行った(令和3年度子ども家庭支援センターの子育てひろば利用者数15,518人。令和2年度子ども家庭支援センターの子育てひろば利用者数15,204人)。引き続き、コロナ禍での交流機会の推進に取り組んでいく。世代間交流の機会の提供については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施に至っていない。新型コロナウイルス感染症の状況を注視しううえで実施に向けて検討していく。</p> <p>【児童育成課】児童館・児童センターにおける世代間・異年齢交流の促進について、各種プログラムを感染症対策を徹底した上で工夫しながら実施した。新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、安心して利用できる体制を確保していく必要がある。</p> <p>【社会教育課】少年少女に関するスポーツ振興のため、スポーツ教室を実施し、子どもたちが定期的にスポーツを通して活動できる場所を提供した(子供向け教室5回実施、参加者数:延56人)。</p> <p>【公民館】子ども体験教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講師と協議して中止した講座もあったが、実施した講座においては感染症対策を取り子ども達の安全を確保しながら行った(木工教室の参加者数7人)。子どもの実験教室(参加者数180人)、いきいき子育てルーム(参加者数:延420人)は、感染症対策を取りながら事業を継続した。また、令和2年度は中止となった子ども・中高生スペースは、子ども食堂団体による昼食の提供も含めて実施(参加者数:延343人)することができた。子ども・中高生スペース事業をきっかけとして、令和3年11月から市内の子どもの学習をサポートする団体の協力を得て中央公民館の空き室を学習室として提供する学習フリースペース事業を試行実施し、延32人の参加者があった。</p> <p>学習フリースペース事業については、令和4年度より居場所事業の中で本格実施とする。</p>	前年度の取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6	
		B	B				

【評価の理由】
 年次計画上の項目について、新型コロナウイルスの影響により規模の縮小・中止した取組もあるが、その中でもそれぞれ工夫しながら事業を実施し、一定の成果も上げていることから、概ね年次計画どおりに進捗していると判断し『B評価』とする。

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
実績	子ども一日図書室員 ■(実施) ×	(実施) ×	(実施)			地域活性課
	子ども・親子向けイベント ■(実施)					
	よこさん家へのCSWによる支援 ■(実施)					福祉政策課
	野川のエんがわ comarchへの事業費補助 ■(実施)					
	(仮称)こまえ苑エリアにおける多世代交流拠点設置事業 ■(検討)		(実施)	(実施)		子ども発達支援課
	世代間交流の機会の提供 ■(検討)		(実施) ×	(検討)		
	児童館・児童センターにおける世代間・異年齢交流の促進 ■(実施)					児童育成課
	少年少女スポーツ教室・少年少女スポーツ大会事業 ■(実施)					社会教育課
	少年事業(子どもの実験教室) ■(実施)					公民館
	少年事業(子ども体験教室) ■(実施) ×	(実施)				
	居場所事業(子ども・中高生スペース・にこにこ広場) ■(実施) ×	(実施)				
	女性セミナー事業(いきいき子育てルーム) ■(実施)					
	居場所事業(学習フリースペース) ■(試行実施)			(実施)		
	実績			計画		

① 事業情報	重点施策	3	児童虐待の予防・防止	事業概要	要保護児童対策地域協議会である狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議を中心として、各関係機関との連携強化等を図るとともに、子ども自身が気軽に相談できるよう、相談窓口等の情報を提供するほか、子ども家庭支援センターや子ども発達支援課で、いじめ、不登校、虐待等の相談に対応していく。また、相談先を記載したSOSカードを小中学生に配布するほか、市の専門教育相談員を各小学校に、東京都のスクールカウンセラーを全小中学校にそれぞれ配置する。
	基本施策	1-8	子どもの人権擁護		
	事業名	1-8-1	相談・カウンセリング事業の推進		
	担当課	子ども発達支援課／教育支援課			

令和6年度までの目標・方針

引き続き、狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議を中心とした関係機関の連携のもと、児童・生徒に係る相談に対し適切に対応していくほか、市の専門教育相談員、各学校におけるスクールカウンセラー、教育支援センターのスクールソーシャルワーカー等との連携を密にし、個々の課題の解消に向け支援する。

② 取組・評価	前年度課題の取組	【子ども発達支援課】関係機関との連携強化を図るため、代表者会議・実務者会議を2回実施した(代表者会議:参加者26人、実務者会議:参加者19人)。うち、コロナ禍対策として、子ども家庭支援ネットワーク実務者会議をハイブリッド形式(オンライン及び対面での同時開催)で実施した。SOSカードについては、市立小・中学校に在籍する全児童・生徒に配布した(小学校3,701枚、中学校1,365枚)。	前年度の取組に対する評価				
		【教育支援課】狛江市立小・中学校に専門教育相談員、スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し、多様な相談に対応した。専門教育相談員による相談受理件数:延7,836件(令和2年度延6,089件)、スクールソーシャルワーカー(SSW)による相談受理件数:65件(令和2年度60件)、虐待対策ワーカーによる児童相談受理件数:209件(養育困難件数を含む)(令和2年度178件)。	R2	R3	R4	R5	R6
			B	B			
			【評価の理由】 年次計画上の項目について、新型コロナウイルスの影響の中、工夫しながら実施し、概ね年次計画どおりに進捗していると判断し「B評価」とする。				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
↓	子ども家庭支援ネットワーク会議を通じた連携強化 ■(実施)					子ども発達支援課
	虐待対策ワーカーによる児童相談 ■(実施)					
	SOSカードの作成・配布による相談窓口の周知 ■(実施)					
	スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーによる相談支援 ■(実施)					教育支援課
	臨床心理士等による教育相談 ■(実施)					
	実績		計画			

① 事業情報	重点施策	3	児童虐待の予防・防止	事業概要	広報への掲載やリーフレット配布、講演会等を通し、児童虐待防止に関する知識の普及・啓発を図るとともに、児童虐待防止推進月間(11月)に、市役所2階ロビーにてパネル展示を行い、オリジナルグッズの作成・配布やオレンジリボンピンバッジを着用することで、児童虐待防止の普及・啓発を行う。 また、あらゆる子どもと家庭の相談に対して、的確かつ迅速に対応できるよう、子ども家庭支援センターを中心とした子育て相談ネットワークを構築するほか、狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議の中で、中学校区域の実務担当者による事例検討会議を開催し、関係機関の連携強化を図り、子育てひろば事業では子ども家庭支援ワーカーによる相談対応を行う。 児童館では相談員と子ども家庭支援センターやファミリー・サポート・センターのアドバイザーとの連携を図り、連動した相談ケースにも対応する。
	基本施策	1-8	子どもの人権擁護		
	事業名	1-8-2	児童虐待防止に向けた周知・啓発と関係機関の連携		
	担当課	子ども発達支援課			

令和6年度までの目標・方針

引き続き、市民への周知・啓発活動を継続するとともに、狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議に加え、子育て・教育支援複合施設などの関係機関との連携体制を整備する。
 また、体罰によらない子育てを推進するため、体罰や暴力が子どもに及ぼす悪影響や体罰によらない子育てに関する理解の促進に向け、子ども家庭支援センターや保育園、幼稚園、学校等の施設のほか、乳幼児健診や乳児家庭全戸訪問等の機会も活用し、普及啓発活動を行う。

② 取組・評価	前年度の取組	児童虐待防止推進月間に合わせて、11月15日から26日まで市役所2階ロビーで児童虐待防止のためのパネル展示、チラシと啓発グッズの配布を行った。狛江市立小・中学校の全児童・生徒を対象に児童虐待防止のためのチラシと相談先が記載されているSOSカードを配付した(小学校3,701枚、中学校1,365枚)。関係機関との連携強化を図るため、子ども家庭支援ネットワーク会議(代表者会議・実務者会議)を2回実施した(代表者会議:参加者26人、実務者会議:参加者22人)。	前年度の取組に対する評価				
			R2	R3	R4	R5	R6
			B	B			
			【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できたため『B評価』とする。				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	子ども家庭支援ネットワーク会議による連携強化 (実施) (情報共有)					子ども発達支援課
	児童虐待防止推進月間におけるロビー展示等による普及・啓発 (実施)					
	事例検討会議 (実施) ✗ (実施)					
実績		計画				

① 事業情報	重点施策	3	児童虐待の予防・防止	事業概要 養育家庭「ほっとファミリー」や施設養護等の社会的養護について市民に周知し、意識啓発を図るとともに、子どもを養育する人材の育成を推進する。 また、養育家庭学習会や体験発表会を開催するほか、市役所ロビー展示や市民まつりでのリーフレット配布、関係機関へのポスター掲示等による周知を行う。
	基本施策	1-8	子どもの人権擁護	
	事業名	1-8-3	社会的養護に関わる人材の確保、育成	
	担当課	子ども発達支援課		

令和6年度までの目標・方針	
引き続き、養育家庭学習会・体験発表会の実施等を通じて、制度の周知に努めるとともに、社会的養護に関わる活動を支援する。	

② 取組・評価	前年度の取組 里親月間に合わせて、令和3年10月1日から22日まで市役所2階ロビーで里親制度理解のためのパネル展示や養育家庭体験発表会チラシ及び啓発グッズの配布を行った。里親（養育）支援機関である多摩フォスタリング機関と連携し、6月21日及び12月27日は制度説明会を予定していたが、参加者がいないために中止となった。また、8月14日及び令和4年2月12日は里親による講話を取り入れた説明会を実施し、それぞれ5人、13人の参加者があった。今年度はコロナ禍のため説明会を中止する区・市が多く、2月の説明会では狛江市だけではなく、他区市からも多くの参加者があった。	前年度の取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6
		B	B			
		【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できたため『B評価』とする。				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	養育家庭学習会・体験発表会 (実施)					子ども発達支援課
	ロビー展示等による制度の周知 (実施)					
	実績		計画			

① 事業情報

重点施策	3	児童虐待の予防・防止	事業概要 子どもの権利を尊重し、擁護する意識を醸成するため、子どもの権利条約について、市民や児童関連事業の従事者等に周知を図る。また、教員向けの人権教育研修を実施し、教員の意識向上に努め、さらに各学校の校長・副校長で構成する狛江市人権教育推進委員会において、人権教育啓発資料を作成する。
基本施策	1-8	子どもの人権擁護	
事業名	1-8-4	子どもの権利条約の普及啓発	
担当課	政策室／子ども政策課／子ども発達支援課／児童育成課／指導室		

令和6年度までの目標・方針

引き続き、市民や関係者の意識の醸成を図りながら、子どもがいじめを「しない」「させない」「見逃さない」ことの重要性を十分に認識できるように、それぞれの取組みの質をさらに高め、子どもがより安心して過ごすことができるように普及啓発を行うほか、保育園では、子どもの権利を尊重・擁護した保育方針に基づく保育を継続する。

② 取組・評価

前年度の課題取組	【政策室】狛江市民の人権に関する意識や考え等を把握し、今後の人権施策を効果的に進めるための基礎資料とするため、満15歳以上の男女2,500人(無作為抽出)を対象に市民意識調査を実施した。また、令和2年度に施行された「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」は、市民一人ひとりが個人として尊重されることを目的とし、子どもから大人まで全ての市民に関わる多様な人権課題を網羅するものであるが、当条例の精神を実効性のあるものとし、各人権施策に着実に取り組むための方向性を指針として明らかにするために、「狛江市人権施策推進指針」を令和4年3月に策定した。なお、「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」の周知のため、周知用リーフレットを人権パネル展で広く市民に配布した。	前年度の取組に対する評価				
	【子ども政策課】子どもたちの権利の保障や心も体も健やかに育つ環境整備のために、その理念を市全体で共有する仕組みとして、(仮称)子ども条例を検討する必要がある。	R2	R3	R4	R5	R6
	【子ども発達支援課】児童虐待防止推進月間内に行った市役所2階ロビーでのパネル展示や狛江市内小・中学校の全児童生徒に行ったチラシ等の配布を通じて間接的に子どもの権利の普及・啓発を行った。 【児童育成課】各保育施設は、保育所保育指針に基づいた全体的な計画や保育目標に基づき、保育を実施している。保育の内容については、東京都が行う指導検査と合同で検査をし、子どもの権利を尊重した保育が行われているか確認している。また、子どもの権利等に関する問題を含め、保護者や住民からの苦情等が入れば、必要に応じて情報共有を行い、対応を行っている。 【指導室】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度同様全教員が一堂に会しての研修会を行うことができなかったものの、集合とオンラインのハイブリッド型の研修として、講師にサヘル・ローズさんを招き、人権教育普及研修を実施した。また、各校においては東京都が発行する人権教育プログラム(学校教育編)を使用して研修を行った。次年度は、人権教育推進委員会に各校から1名ずつ設定し、研修を含め人権教育の推進に向けた取り組みを行う。狛江市いじめ問題対策委員会では、各学校の実態と事例等を踏まえ、関係機関からの助言も含め、課題解決へ向けた協議を行った。生活指導主任会・青少年健全育成連絡会では、生活指導に関する各学校の課題を情報共有するとともに、課題解決へ向けた協議等を行った。	B	B			
【評価の理由】 年次計画上の項目について、新型コロナウイルスの影響の中、工夫しながら実施し、概ね年次計画どおりに進捗していると判断し「B評価」とする。						

③ 年次計画

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例の普及・啓発 (実施)					政策室
人権尊重推進会議 ●(設置)(実施)					
			(仮称)子ども条例 (検討)		子ども政策課
児童虐待防止を通じた子どもの権利の普及・啓発 (実施)					子ども発達支援課
子どもの権利を尊重・養護した保育の継続 (実施)					児童育成課
人権尊重教育普及研修 (実施)					指導室
人権教育推進委員会 (実施)					
東京都教育委員会人権尊重教育推進校(一小) 実施(H31・R2)					
狛江市いじめ問題対策委員会 (実施)					
生活指導主任会・青少年健全育成連絡会 (実施)					
実績			計画		

① 事業情報	重点施策	3	児童虐待の予防・防止	事業概要	DVに関して、生活不安や社会からの孤立など様々な悩みや不安を持つ親に対する支援を行うほか、DVを含めた母子等の生活等に係る相談を行い、必要に応じて一時保護施設や母子生活支援施設と連携しながら、その経済的自立と生活の安定に向けた支援を行う。
	基本施策	1-8	子どもの人権擁護		
	事業名	1-8-5	DV等への相談支援の充実		
	担当課	子ども政策課			

令和6年度までの目標・方針

引き続き、関係機関と連携しながら、それぞれの家庭に寄り添った対応を図る。

② 取組・評価	前年度の取組	令和3年度の相談総数は762件であり、令和2年度(610件)と比較して増加した。また、定例ケース会議等の関係連絡会等への参加により情報共有に努めている。相談経路については、本人自身からの相談が多いが、他機関からの経路もあり、引き続き他課や他機関と連携しながら相談支援を行っていく必要がある。	前年度の取組に対する評価				
			R2	R3	R4	R5	R6
			B	B			
			【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できたため『B評価』とする。				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	相談支援 (実施)					子ども政策課
	関連連絡会等への参加による連携強化 (実施)					
	(情報共有)					
	定例ケース検討会議への参加 (実施)					
	(情報共有)					
	実績		計画			

① 事業情報	重点施策	3	児童虐待の予防・防止	事業概要	教育支援センターに配置するスクールソーシャルワーカー(SSW)が、学校では対応しきれない子どもの生活上の課題への対応に向けて、家庭のほか外部の関係機関へのコーディネートを行う。また、狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議の実務担当者会議で、スクールソーシャルワーカー(SSW)の活動について関係機関に周知する。
	基本施策	1-8	子どもの人権擁護		
	事業名	1-8-6	スクールソーシャルワーカーの活動推進		
	担当課	教育支援課			

令和6年度までの目標・方針

スクールソーシャルワーカー(SSW)の生活指導主任会及び不登校教育相談対策委員会、スクールカウンセラー連絡協議会等への参加により、学校及び関係機関との連携をより密に行うとともに、スクールソーシャルワーカー(SSW)の活用について学校への周知を継続する。

② 取組・評価	前年度の課題	スクールソーシャルワーカー(SSW)の相談受理件数:65件。令和3年度は、子ども家庭支援ネットワーク会議には参加できなかったが、生活指導主任会、不登校教育相談対策委員会、スクールカウンセラー連絡協議会等に参加し、学校及び関係機関との連携を行った。また、スクールソーシャルワーカー(SSW)の活用についてチラシを作成し、学校及び関係機関に送付した。	前年度の取組に対する評価				
			R2	R3	R4	R5	R6
			B	B			
			【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できたため『B評価』とする。				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	スクールソーシャルワーカーによる相談支援、コーディネート (実施)					教育支援課
	子ども家庭支援ネットワーク会議への参加 (活動の周知)					
	(情報共有)					
	実 績		計 画			

① 事業情報	重点施策	3	児童虐待の予防・防止	事業概要 子育て・教育支援複合施設内(子ども家庭支援センター)に総合相談窓口を開設し、相談者のニーズに合った支援機関へ繋ぐ。
	基本施策	2-2	子育て家庭の負担の軽減に向けた相談支援の推進と環境整備	
	事業名	2-2-1 (再掲)	子どもに係る総合相談窓口の開設	
	担当課	子ども発達支援課		

令和6年度までの目標・方針

総合相談窓口の円滑な運営を行い、相談者のニーズに合った支援に繋げるとともに、関係機関との繋がりを構築する。

② 取組・評価	前年度の取組 垣根の低い、より相談しやすい相談窓口として総合相談窓口を子ども家庭支援センターに設置し、子どもや家庭に関するあらゆる相談を受け付けた。また、相談内容に応じた機関(虐待が疑われる場合は虐待ワーカー、子どもの発達に係る相談の場合は児童発達支援センター等)へ引き継ぐことにより、相談者のニーズに合った支援機関に自然かつ円滑につなげることができた(令和3年度総合相談窓口での相談受理件数163件、うち関係機関等へつないだ件数56件。令和2年度総合相談窓口での相談受理件数303件、うち関係機関等へつないだ件数92件)。	前年度の取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6
		A	A			
		【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できており、かつ総合相談窓口の設置により、相談のワンストップ化や、関係機関とのつながりの構築が達成できているため『A評価』とする。				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	総合相談窓口による支援・連携 ● (実施) (設置) ■ (関係機関への繋ぎ、情報共有)					子ども発達支援課
	実績		計画			

① 事業情報	重点施策	3	児童虐待の予防・防止	事業概要	児童館・児童センターや子ども家庭支援センターで実施する子育てひろばのほか、保育園や学童保育所などで、子育て中の親が気軽にいつでも相談できる場の提供や各種プログラムへの参加から相談へつなげる機会を設ける。また電話やインターネットなど、様々な手段を用いた相談体制の確保・充実に取り組み。窓口等における相談事業を充実するため、多様な相談内容に対応できる職員体制を整備するとともに、それぞれの相談員が連携を図りながら、利用者への相談や情報提供、コーディネート機能を強化していく。
	基本施策	2-2	子育て家庭の負担の軽減に向けた相談支援の推進と環境整備		
	事業名	2-2-2 (再掲)	専門性のある多様な相談体制の充実		
	担当課	健康推進課／子ども政策課／子ども発達支援課／児童育成課			

令和6年度までの目標・方針

利用者支援事業(基本型・特定型・母子保健型)を実施しながら、それぞれの相談員の連携のしきみを構築するとともに、各相談窓口の専門性の向上のため、相談員のスキルアップを図る。

② 取組・評価	前年度課題取組	<p>【健康推進課】新型コロナウイルス感染症拡大を受け、感染対策に努めながら、380件(令和2年度458件)の対面での面談を実施した。令和2年度に引き続き、利用率向上、育児支援として、面談を利用した妊婦に、育児パッケージ(子ども商品券1万円分)を配布し、面談の利用率の向上に努めた。面談の結果、支援が必要な妊婦には、地区担当保健師がフォローし、必要に応じて関係機関につなげた。妊娠届出数も減少する中、面接の利用しやすさを検討し、新型コロナウイルスの感染状況により外出を控える妊婦もあり、急な入院や早めの里帰りなど、妊娠中のマイナートラブル時の対応が課題であったため、令和4年度はオンライン面談の体制整備を行うこととした。東京都開催の母子保健研修を受講し、技術面の向上を図った。妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、支援プランの作成や包括的な支援を行うため、子育て世代包括支援センターをあいびあセンターに設置し切れ目のない支援を目指している。</p> <p>【子ども政策課】保護者が保育サービスを円滑に利用できるよう保育サービスコーディネーターを配置し、相談を受けるとともに、個々の状況に応じた保育サービスの情報提供を行っている。他部署とも連携し、情報共有を行うことで支援につなげている。令和3年度の相談件数は296件(令和2年度251件)となり、令和2年度より増加したものの新型コロナウイルスの影響もあり相談自体も様子を見ながら行っていたため、年間を通して少ない件数に留まった。また、昨年度の課題に挙げていたオンライン相談については、場所に捉われない相談の場の提供のため検討を進め、年度途中から試行実施した結果、計2件の相談があった。</p> <p>【子ども発達支援課】子ども家庭支援センターに設置した総合相談窓口では、子どもや家庭に関するあらゆる相談を受け付けて必要に応じて関係機関へつなぐ(令和3年度総合相談窓口での相談受理件数163件、うち関係機関等へつないだ件数56件。令和2年度総合相談窓口での相談受理件数303件、うち関係機関等へつないだ件数92件)。また、コロナ禍の多様な相談手段として、対面だけではなく、電話やインターネット(メール、オンライン)での相談も開始したが、オンラインの利用者はいなかった(令和3年度電話106件、メール9件、オンライン0件。令和2年度電話161件、メール7件、オンライン未実施)。子ども家庭支援センターの子育てひろばは、新型コロナウイルス感染症予防のため、今年度も利用時間制限、人数制限を設けながらの実施となった(令和3年度利用者数15,518人。令和2年度利用者数15,204人)。昨年度は中止となった地域組織化事業(ねんねプレイルーム、ことばが伸びる上手な子育て等)は、規模を縮小して実施した。</p> <p>【児童育成課】児童館・児童センターにおける子育てひろば事業は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い一時中止していたが、感染症対策を行いながら、相談へつなげる機会の確保に努めた(令和3年度岩戸児童センター:延2,812人、和泉児童館:延2,510人、北部児童館:延3,957人、計延9,279人。令和2年度岩戸児童センター:延1,893人、和泉児童館:延1,614人、北部児童館:延3,426人、計延6,933人)。学童保育所におけるあそびの広場事業については、一時中止した時期もあるが、21人(令和2年度中止)の参加があった。今後も感染症対策を行いながら、安心して利用できる体制を確保していく必要がある。</p>	前年度の取組に対する評価				
			R2	R3	R4	R5	R6

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
実績	保健師等による育児相談 (実施)					健康推進課
	ゆりかご泊江事業(利用者支援事業 母子保健型) (実施)					
	保健師等の研修参加によるスキルアップ (実施)					
	子育て世代包括支援センター(設置)					
	子ども政策課	保育サービスコーディネーターによる相談(利用者支援事業 特定型) (実施)		●(オンライン相談の実施)		
		(関係機関への情報提供)				
		利用者支援事業連絡会 (検討) → (実施)				
		相談員の研修及び連絡会への参加によるスキルアップ (実施)				
	子ども発達支援課	総合相談窓口事業(利用者支援事業 基本型) ●(実施)				
		(設置)				
(関係機関への繋ぎ、情報共有)						
子ども家庭支援センターにおける子育てひろば事業 (実施)						
児童育成課	電話・インターネット相談 (実施)		●(オンライン相談の実施)			
	児童館・児童センターにおける子育てひろば事業 (実施)					
	学童保育所におけるあそびの広場事業 (実施) → (実施)					
	実績		計画			

① 事業情報	重点施策	3	児童虐待の予防・防止	事業概要 こんには赤ちゃん事業等により、養育支援が特に必要であると判断した家庭に、保健師やヘルパー等が訪問して、養育に関する指導、助言、サービス等により、当該家庭の適切な養育を推進し、虐待の予防や早期発見等につなげる。また、子ども家庭支援ネットワークで健康推進課等と情報を共有し、必要な家庭への家庭訪問等による育児や健康に関する専門相談支援や各種サービスの情報提供、育児支援ヘルパーの派遣等の支援を行う。
	基本施策	2-2	子育て家庭の負担の軽減に向けた相談支援の推進と環境整備	
	事業名	2-2-3	養育支援訪問事業の充実	
	担当課	子ども発達支援課		

令和6年度までの目標・方針	
子ども家庭支援センターを中心に、関係機関との連携による充実した支援を目指す。	

② 取組・評価	前年度の取組 養育支援訪問事業では、健康推進課と連携をしながら、虐待ケースワーカーが要支援家庭へ訪問し、養育に関する指導、助言等を行った(令和3年度47件。令和2年度18件)。また、他の子育てサービスの利用が困難な育児ストレス等を抱える家庭に対して、育児及び家事の知識や経験のある援助者を派遣し、母親の身の回りの世話や育児等を行う育児支援ヘルパーの派遣事業を行った(令和3年度45件。令和2年度0件)。	前年度の取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6
		B	B			
		【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できたため『B評価』とする。				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	養育支援訪問事業 (実施)					子ども発達支援課
	養育支援訪問事業研修 (実施)					
	子ども家庭支援ネットワーク会議 (実施・情報共有)					
	実績		計画			

① 事業情報

重点施策	3	児童虐待の予防・防止	事業概要 子育ての視点から、子育て家庭や地域の人々の学習機会を充実させ、子育てや家庭教育に関する講座やセミナーを開催するとともに、幼稚園・保育園や小中学校・PTA、公民館やその保育室の活用等による学びの機会を提供し、子ども家庭支援センターでは、言語聴覚士による学習会等を行う。また、BP、NP、CSP、子育て講座などの学習機会を提供するほか、父親向けの講座も開催し、子育てに関する学習に父親が参加する機会も提供していく。 公民館では、「子育てについて考える」等の女性セミナーを開催するとともに、子育てで家に閉じこもりがちな保護者の交流の場として、いきいき子育てルームや学習グループ事業、にこにこ広場を開催し、子育てに関する情報交換や悩みについて、アドバイザーを交えたひと時の居場所づくりに取り組む。
基本施策	2-2	子育て家庭の負担の軽減に向けた相談支援の推進と環境整備	
事業名	2-2-8 (再掲)	子育てや家庭教育に関する学びの機会の充実	
担当課	健康推進課／子ども政策課／子ども発達支援課／公民館		

令和6年度までの目標・方針	
引き続き、よりニーズに合った事業内容を検討しながら各講座等を開催し、充実させていほか、子育てで家に閉じこもりがちな保護者の交流の場として、子育てに関する情報交換や悩みを共有できる居場所づくりに取り組む。	

② 取組・評価

前年度課題の取組	【健康推進課】新型コロナウイルス感染症拡大を受け、中止した期間もあるが、ママパパ学級(延30回、延718人)、離乳食教室(延24回、延325人)等を実施した。感染予防のため定員を減らし、実施時間の短縮等といった対応が必要だったため、活発な交流の機会を設けることは難しかった。	前年度の取組に対する評価				
	【子ども政策課】新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施方法や回数の見直しや中止などの対応をしたが、NP及びその代替講座を各1回開催(計10人参加)、子育て講座をオンラインにて4回開催(計37人参加)した。第2回子育て講座については後日配信を行い13人の方に応募いただいた(BPについては中止)。子育て講座については、令和2年度に引き続きオンライン開催とすることで、個々の状況により参加が難しかった方や都合が付かなかった方においても後日閲覧が可能となるなど、受講者のライフスタイルに合わせた受講を可能とした一方、対面での講座がより効果が得られる場合もあるため、開催手法については使い分けて実施している。	R2	R3	R4	R5	R6
	【子ども発達支援課】子育て支援の一環として、令和3年度はコロナ禍のためオンラインでコモンセンス・ペアレンティング～ほめる育てる効果的なしつけ～講座を実施(全7回、受講者9人、延べ受講者数60人)し、子どもの問題行動を減らし、望ましい行動を増やすための子育て講座を実施した。パパDAYは令和3年度も中止となったが、言語聴覚士による学習会(こぼしが伸びる上手な子育て)は規模を縮小して実施した。 【公民館】令和3年度については、感染症対策を取りながら、女性セミナー事業(参加者数:延100人)、居場所事業ににこにこ広場(参加者:延83人)、いきいき子育てルーム(参加者:延420人)、学習グループ保育事業(参加者数:延321人)を実施した。休館期間(令和3年4月26日から6月20日まで)は事業が実施できなかったこともあり、「子育てに関するアドバイザーを交えたひと時の居場所」としての取組は十分とは言えないが、維持できたと言える。	B	B			

【評価の理由】
年次計画上の項目について、新型コロナウイルスの影響により規模の縮小・中止した取組もあるが、その中でもそれぞれ工夫しながら事業を実施し、一定の成果も上げていることから、概ね年次計画どおりに進捗していると判断し「B評価」とする。

③ 年次計画

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
ママパパ学級、離乳食教室等の実施 (実施)					健康推進課
BP(乳児の親)・NP(幼児の親)・子育て講座(母親・父親・祖父母・親子向け講座) (実施)					子ども政策課
コモンセンスペアレンティング事業 (実施)					子ども発達支援課
パパDAY・言語聴覚士による学習会 (実施) X	(実施)				
女性セミナー事業(Ⅰ、Ⅱ) (実施) X	(実施)				
学習グループ保育事業 (実施)					公民館
女性セミナー事業(いきいき子育てルーム) (実施)					
居場所事業(にこにこ広場) (実施) X	(実施)				
実績		計画			

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 乳幼児の健康を守り、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、未就学の子どもが医療機関で診療・調剤を受けたときの保険診療の自己負担分を助成する。
	基本施策	1-1	子どもの健やかな成長に向けた支援	
	事業名	1-1-7	乳幼児の医療費助成の実施	
	担当課	子ども政策課		

令和6年度までの目標・方針	
引き続き、適正に医療費の助成を行う。	

② 取組・評価	前年度の課題 医療機関の窓口に表示する医療証の発行や社会保険診療報酬基金への支払いなど、制度の運営に必要な事務手続きを遺漏なく行った。	前年度の取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6
		B	B			
		【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できたため「B評価」とする。				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	医療費助成の実施 (実施)					子ども政策課
	実績					
					計画	

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要	児童・生徒の健康を守り、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、小中学生を対象として医療機関で診療・調剤を受けたときの保険診療の自己負担分の一部を助成する。
	基本施策	1-1	子どもの健やかな成長に向けた支援		
	事業名	1-1-8	義務教育就学児の医療費助成の実施		
	担当課	子ども政策課			

令和6年度までの目標・方針	
引き続き、適正に医療費の助成を行うほか、所得制限の解除についても段階的に実施・検討していく。	

② 取組・評価	前年度 ・ 課題 の 取組	医療機関の窓口に表示する医療証の発行や社会保険診療報酬基金への支払いなど、制度の運営に必要な事務手続きを遺漏なく行った。小学1・2年生については、令和2年10月から所得制限を撤廃したが、令和3年度については、令和4年10月から実施予定の、小学3年生から6年生の所得制限撤廃について、実施に向けた準備や事業運営についての検討を行った。	前年度の取組に対する評価				
			R2	R3	R4	R5	R6
			B	A			
		【評価の理由】 年次計画上の項目について、当初予定の実施に向けた準備や事業運営についての「検討」を終了し、令和4年10月から実施するための予算化を実現できたことから『A評価』とする。					

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	適正な医療費助成の実施 (実施)		→			子ども政策課
	所得制限撤廃(小学1年生・2年生) (実施)		→			
		所得制限撤廃(小学3年生から6年生) (検討)	→	(実施)	→	
				所得制限撤廃(中学生) (検討)	→	
実績		計画				

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 乳幼児から小中学生までを対象としている医療費助成について、対象を経済的負担がより高まる高校生世代まで拡大し、医療機関で診療・調剤を受けたときの保険診療の自己負担分の一部助成を検討する。
	基本施策	1-1	子どもの健やかな成長に向けた支援	
	事業名	1-1-9	高校生世代の医療費助成の検討	
	担当課	子ども政策課		

令和6年度までの目標・方針

市内の高校生世代の子どものいる子育て家庭の実情を把握しながら、高校生世代を対象とした医療費の助成について検討する。

② 取組・評価	前年度の課題 経済的に困窮している高校生世代の医療費を助成するため、新たな支援制度の検討を行い、令和3年10月から非課税世帯の高校生年代の子どもの医療費の助成を実施(助成件数15件)した。東京都が令和5年度からの実施を進める高校生等の医療費助成事業に移行し、対象者の所得要件を緩和し、令和5年4月からの実施に向け準備を進める。	前年度の取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6
		A	A			
		【評価の理由】 年次計画上の項目について、当初予定の「実施方法の調査・検討」を終了し、令和3年10月から実施したため『A評価』とする。				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	実施方法の調査・検討(高校生世代の医療費助成事業) (検討)		非課税世帯 高校生等の医療費助成事業 (準備) → (実施)			子ども政策課
	実績		計画			

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要	保護者の監護に欠ける小学生の健全な育成を支援するため、学童クラブの充実を図る。
	基本施策	1-3	子どもの居場所の確保と放課後対策の推進		
	事業名	1-3-1	学童クラブの拡充		
	担当課	児童育成課			

令和6年度までの目標・方針

引き続き、学童クラブの充実を図りながら、待機児対策推進本部の議論を踏まえ、継続的に定員拡大の検討を進めていくとともに、障がい児の施設利用についても検討する。

② 取組・評価	前年度の取組	「待機児対策検討報告書～学童クラブ編～」に基づき、令和3年4月より粕江第六小学校放課後クラブの開設により定員50人増、寺前小学生クラブの開設により定員80人増を行った。また、令和4年4月より、第一小学校放課後クラブの定員を30人増に向け必要な準備等を行い、受け入れ体制を整えた。今後は、更なる待機児解消を目指し、民間施設の活用など様々な方向性を検討していく。	前年度の取組に対する評価				
			R2	R3	R4	R5	R6
			B	B			
			【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できたため『B評価』とする。				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
学童クラブの運営 (実施)					(見直し)	児童育成課
学童クラブの新設・定員拡大		(六小校舎内・新設)● (実施)【定員50人増】				
		(高架下・新設)● (実施)【定員80人増】				
		(一小放クラ・移転)● (実施)【定員30人増】				
		(松原学童・改修)●				
民間学童クラブ参入促進 (検討)						
障がい児の受入 (実施)						
	実績		計画			

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 放課後子ども教室の充実を図るため、KoKoA運営委員会を中心に遊びのリーダーやボランティア等の活用を検討し、より地域の人の参画を得られるような事業を推進する。
	基本施策	1-3	子どもの居場所の確保と放課後対策の推進	
	事業名	1-3-2	放課後子ども教室事業(KoKoA)の推進	
	担当課	児童育成課		

令和6年度までの目標・方針

すべての小学校で実施している放課後子ども教室において、中学生から大学生までの遊びのリーダーや高齢者のボランティア等の活用を検討するとともに、より地域に密着した事業を展開する。また、新・放課後子ども総合プランの推進による学童クラブとの連携を進め、プログラムの充実等、放課後子ども教室の更なる充実を図る。

② 取組・評価	前年度の課題取組 放課後子ども教室事業については利用者が増えており、需要は大きくなっている。しかしながら、放課後子ども教室運営委員会においては、依然として猛威をふるっている新型コロナウイルスに関する対応協議がメインとなっていることから、地域のボランティア等の活用といった議論にまで至らなかった。活用については、引き続き検討を行っていく。	前年度取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6
		B	B			
		【評価の理由】 年次計画上の項目の多くは計画どおりに事業を実施できた。『地域のボランティア等の活用』については、新型コロナウイルスの影響により対応に追われ、具体的な議論を行うための準備が整わなかったが、概ね計画通りに事業を実施できたため『B評価』とする。				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	放課後子ども教室事業の運営 (実施)					児童育成課
	地域のボランティア等の活用 ※ (検討)					
×	×	(検討)				
	実績		計画			

※令和6年度以降の年次計画については、令和4年度の検討結果を踏まえて、令和5年度のローリングにて修正することとする。

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要	国から示されている新・放課後子ども総合プランを踏まえ、学童クラブと放課後子ども教室(KoKoA)の更なる連携や一体型への展開を進める。 また、子どもたちの放課後環境の改善・充実を図るため、教育委員会と連携し、学校施設の有効活用を検討する。
	基本施策	1-3	子どもの居場所の確保と放課後対策の推進		
	事業名	1-3-3	新・放課後子ども総合プランの推進		
	担当課	児童育成課			

令和6年度までの目標・方針
学童クラブと放課後子ども教室が連携してプログラムを実施できるよう、相互の連携を推進していく。

② 取組・評価	前年度の課題	学童クラブ・放課後子ども教室の連携については、毎月連絡会を行い連携を図り、外遊びを同じ時間に実施している。今後についても、小学校の余裕教室等の調整を行いながら、子どもたちの放課後環境を改善・充実させ、学童クラブ・放課後子ども教室の連携をより一層強化させていく。 令和3年度に一小放課後クラブ及び放課後子ども教室の部屋を増築棟に移設し、拡充を図った。	前年度の取組に対する評価				
			R2	R3	R4	R5	R6
		B	B				
		【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できたため「B評価」とする。					

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	学童クラブ・放課後子ども教室連絡会 (実施)					児童育成課
	小学校への余裕教室等の学童クラブ・放課後子ども教室への活用 (整備)		(整備)			
	学童クラブ・放課後子ども教室の連携したプログラム (実施)					
	小中学校コミュニティスクール導入検討会への参加 (実施)					
実績		計画				

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 乳幼児から高校生世代までのすべての子どもを対象とした事業を展開する子育て支援の拠点施設として、児童館・児童センターの施設機能と事業の充実を図る。児童館・児童センターでは、小学生から引き続き中高生になっても来館してくれるよう、継続的な企画を実施し、利用の促進を図るとともに、ボランティアとして活躍する機会を多く提供することで、働く力を培っていく。また、児童館・児童センターで子どもたちが気軽に相談できるような体制づくりを促進するとともに、放課後子ども教室事業への協力など地域の活動をアシストすることで、幅広い年代の身近な居場所となるように地域との交流を図る。
	基本施策	1-3	子どもの居場所の確保と放課後対策の推進	
	事業名	1-3-4	児童館・児童センターの充実	
	担当課	児童育成課		

令和6年度までの目標・方針	
児童館・児童センター同士の連携だけでなく、学校を含む関係機関とも連携しながら、すべての子どもが利用しやすい居場所としての充実を図る。	

② 取組・評価	前年度の課題取組 児童館・児童センターの充実に向けた検討について、魅力的な企画を行い、すべての子どもが利用しやすい居場所としての充実に努めた。児童館・児童センターの運営委員会については、小中学校長を委員とすることで学校との連携を深め情報共有を図っている。会議については、第1回目は対面により実施し、第2回目は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止とした。児童館・児童センターと放課後子ども教室との連携に関しては、放課後子ども教室運営委員会に児童館館長を委員とすることで情報共有を図っている。	前年度の取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6
		B	B			
		【評価の理由】 年次計画上の項目について、新型コロナウイルスの影響により規模を縮小している取組もあるが、中でもそれぞれ工夫しながら事業を実施し、一定の成果も上げていることから、概ね年次計画どおりに進捗していると判断し『B評価』とする。				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	児童館・児童センターの充実に向けた検討 (実施)					児童育成課
	継続的な企画の実施 (協議・検討)					
	放課後子ども教室との連携 (実施)					
	各児童館運営委員会での近隣小中学校との連携 (実施) ✗ → (実施)					
実績		計画				

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要	プレーパークの運営を通じて、子どもの健やかな育ちを支援する。
	基本施策	1-3	子どもの居場所の確保と放課後対策の推進		
	事業名	1-3-5	プレーパークの運営・支援		
	担当課	児童育成課			

令和6年度までの目標・方針

遊びを通して、子どもたちの感性や生きる力を磨いていけるよう、プレーパークの運営を支援する。また、利用者の増加や更なる遊びの機会の提供に向け、出張プレーパークの実施を検討する。

② 取組・評価	前年度の取組課題	プレーパークについては、外での活動事業でもあることから、コロナ禍においても気軽に行ける遊び場として機能しており、令和3年度の年間利用者数は延13,822人となった(令和2年度:延10,421人)。出張プレーパークとしての活動よりも、西河原公園において更なる事業の充実を図る検討を重視していく。	前年度の取組に対する評価				
			R2	R3	R4	R5	R6
			B	B			
			【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね年次計画どおりに進捗していると判断し「B評価」とする。				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	プレーパークの運営支援 (実施) 					児童育成課
	出張プレーパークの実施・拡大の検討 (実施・見直し) 					
実績			計画			

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要	中高生の居場所づくりのため、既存施設の活用を図るほか、主に高校生以下の者で構成する高校生以下団体に対して、施設使用料をすべて半額で提供する。
	基本施策	1-3	子どもの居場所の確保と放課後対策の推進		
	事業名	1-3-6	地域センター等既存施設の活用		
	担当課	地域活性課／公民館			

令和6年度までの目標・方針	
中高生の居場所の拡充を検討し、周知するほか、高校生以下団体の施設使用料の減額の継続や、中学生の学習スペースとして提供するなど子どもたちの居場所づくりに取り組む。	

② 取組・評価	前年度課題の取組	【地域活性課】7月21日～8月9日、8月21日～31日の期間中、地域センター図書室の開室時間を午前10時～午後5時に延長し(通常の開室時間は正午～午後5時)、夏期休業中の小中学生たちがより活用できるようにした。また、会員の7割以上が未成年である場合、地域地区センターの利用料は通常の半額としている。	前年度の取組に対する評価				
		【公民館】令和3年度については、市立小中学校の一斉閉庁期間に行われる「子ども・中高生スペース」は子ども食堂団体による昼食の提供も含めて実施(令和3年度参加者数:延343人。令和2年度中止)することができた。	R2	R3	R4	R5	R6
		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、既存のフリースペースも座席数の縮小を継続した。しかし、「学習する部屋が欲しい」という要望に応えるため、11月から市内の子どもたちの学習をサポートする団体の協力を得て中央公民館の空き室を学習室として提供する学習フリースペース事業を試行実施し、延32人の参加者があった。	B	B			
	学習フリースペース事業については、令和4年度より居場所事業の中で本格実施とする。また、既存のフリースペースについては、感染症対策を徹底しながら、原状復帰を目指す。	【評価の理由】 年次計画上の項目について、新型コロナウイルスの影響により規模を縮小している取組もあるが、その中でもそれぞれ工夫しながら事業を実施し、一定の成果も上げ、かつ新規事業を試行実施したことから、概ね年次計画どおりに進捗していると判断し「B評価」とする。					

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	地域センターの運営 (実施)					地域活性課
	夏季休業中の図書室開室時間延長 (実施)					
	青少年団体の使用料減額 (実施)					
	青少年団体の使用料減額 (実施)					公民館
	居場所事業(子ども・中高生スペース) (実施) ✕	(実施)				
	居場所事業(学習フリースペース) (試行実施)		(実施)			
	実績		計画			

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要	子ども・若者の地域活動の場として、夜間及び休日に学校施設である校庭や体育館、特別教室等、狛江第二中学校の武道場の開放を実施するほか、市民グラウンドや西和泉グラウンド、元和泉市民運動ひろばの開放を実施する。
	基本施策	1-3	子どもの居場所の確保と放課後対策の推進		
	事業名	1-3-7	学校施設及び体育施設の開放		
	担当課	社会教育課			
令和6年度までの目標・方針					
引き続き、子ども・若者の地域活動の場として、関係機関と連携を図りながら、円滑に事業を実施する。					

② 取組・評価	前年度・課題の取組	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をしながら、学校施設開放(団体)・体育施設開放(個人)を行った(令和3年度実績 学校開放2,880件、市民グラウンド 37日、西和泉グラウンド 35日、元和泉市民運動ひろば 253日)。放課後の子どもの居場所として、毎週金曜日の午後に市民グラウンドを、毎週木曜日の午後に西和泉グラウンドを、それぞれ無料で開放した。					前年度の取組に対する評価				
							R2	R3	R4	R5	R6
							B	B			
					【評価の理由】 年次計画上の項目について、新型コロナウイルスの影響により規模を縮小している取組みもあるが、その中でもそれぞれ工夫しながら事業を実施し、一定の成果も上げていることから、概ね年次計画どおりに進捗していると判断し『B評価』とする。						

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	学校開放事業 (実施)					社会教育課
	体育施設開放事業 (実施)					
実績			計画			

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 地域における子育て支援の中核機関として、子育て家庭の抱える多様な相談に十分に 対応できるよう、センターの専門的機能の充実を図るとともに、関係機関等との連携を強 化し、子どもと子育て家庭を総合的に支援する中心的な役割を担えるようセンターの充 実を図る。 児童虐待対策については、市と子ども家庭支援センターが連携して、虐待対策ワーカ ーを中心に子どもの相談対応を行うほか、児童相談所等関係機関との定例ケース会議を はじめ、個別ケース会議等に積極的に参加し、情報を共有して各関係機関との連携を強 化するほか、毎月スーパーバイザーによる困難ケースの検討を行い、相談対応力を強化 する。
	基本施策	1-6	悩みや困難を抱える家庭・子どもへの支援	
	事業名	1-6-1 (再掲)	子ども家庭支援センターの充実	
	担当課	子ども発達支援課		

令和6年度までの目標・方針

引き続き、事業の展開と充実を図りながら、切れ目のない子どもと家庭への支援を実現するための連携体制の構築に努めるとともに、子育て・教育支援複合施設の中で、支援の入口となる敷居の低い相談体制を確立する。

② 取組・評価	前年度課題取組 子ども家庭支援センターでは、多様な相談に対し、相談者の立場に寄り添いながら助言や指導、また必要に応じて関係機関に結び付ける等、適切な対応に努めた(令和3年度相談受理件数818件。令和2年度相談受理件数1,066件)。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった地域組織化事業(ねんねプレイルーム、ことばが伸びる上手な子育て事業等)を規模を縮小しながら実施した。虐待対策ワーカーによる児童相談受理件数は、令和3年度も引き続き増加(令和3年度209件、令和2年度178件ともに養育困難件数を含む。)したが、児童相談所と連携・協力しながら早期対応に努めるとともに、関係機関との連携強化を図るため、子ども家庭支援ネットワーク会議(代表者会議・実務者会議)を2回実施した(代表者会議:参加者26人、実務者会議:参加者22人)。また、子育てを行う家庭の負担を軽減するため、子ども家庭在宅サービス(令和3年度一時保育:延100件、ショートステイ:延7件、育児支援ヘルパー延508件。令和2年度一時保育:延64件、ショートステイ:延45件、育児支援ヘルパー延313件)を行った。国の全国要保護児童等情報共有システムについては、年度末に端末にシステムが導入されたことに伴い、令和4年度から情報共有を開始する。対応困難な要保護児童については、スーパーバイズを5回実施し、対応方法等の助言、指導を受けた。また、コロナ禍対策として、子ども家庭支援ネットワーク実務者会議をハイブリッド形式(対面及びオンラインの同時開催)で実施した。	前年度の取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6
		B	B			
		【評価の理由】 年次計画上の項目について、新型コロナウイルスの影響の中、工夫しながら実施し、概ね年次計画どおりに進捗していると判断し「B評価」とする。				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	総合相談窓口による支援・連携					子ども発達支援課
	●(実施) (設置)					
	相談支援(子育て相談・ひろば相談)事業 (実施)					
	子ども家庭在宅サービスの提供・周知 (実施)					
	地域組織化事業(ねんねプレイルーム・すくすく測定) (実施) ※ねんねプレイルームは ×					
	児童相談所との情報共有・連携(システム連携の検討含む) (実施)					
	児童相談システムによる職員間の情報共有 (実施)					
	児童虐待対応(児童相談・訪問等) (実施)					
	定例ケース会議・個別ケース会議の開催 (実施)					
スーパーバイズによる相談対応力の強化 (実施)						
実績			計画			

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要	従来の教育研究所の機能に加え、児童・生徒の社会的自立に向けた相談及び適応、学習等に関する円滑な支援を行うとともに、市の教育における新たな教育課題への対応や支援を実施する教育支援の拠点として、教育支援センター事業の充実を図る。
	基本施策	1-6	悩みや困難を抱える家庭・子どもへの支援		
	事業名	1-6-2 (再掲)	教育支援センターの充実		
	担当課	教育支援課			

令和6年度までの目標・方針

新たな体制のもと教育支援センター機能を充実させていくとともに、教育相談事業では各関係機関との連携を図りながら、円滑な引継ぎを実施する体制を整備する。

② 取組・評価	前年度課題の取組	従来の教育支援センター機能に加え、各支援センターと連携し、情報共有することにより、より円滑に切れ目のない支援が可能となった。教育支援センターでは、専門教育相談員(8人)が小学校に週2回、教育支援センターに週1回勤務し、保護者や児童・生徒から延7,836件(令和2年度延6,089件)の相談に対応した。また、小・中学校に各1人配置しているスクールソーシャルワーカー(SSW)は、学校や家庭に課題を抱えている児童・生徒(対応児童・生徒数65人)に対し、各関係機関と連携をしながら支援制度や支援機関につなぐことにより、学校、家庭、地域で安心して過ごせる環境づくりを行った。学校に不応を起している児童・生徒が通うゆうゆう教室では、令和4年3月31日現在、小学生4人、中学生21人(体験登録者を含む)が通い、個々のペースで基礎学力の補充や生活習慣の改善を行った。	前年度の取組に対する評価				
			R2	R3	R4	R5	R6
			B	B			
			【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できたため『B評価』とする。				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課 教育支援課
	教育に関する資料の収集、調査、研究 (実施)					
	教職員の研究・研修・相談 (実施)					
	教育相談事業 (実施)					
	関係機関との連携・引継ぎ (実施)					
	不登校児童・生徒の適応指導 (ゆうゆう教室等) (実施)					
	実績		計画			

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 学校におけるいじめや不登校など思春期の心身の健康問題や発達などについて、子どもや保護者が気軽に相談できる専門窓口の充実を図るほか、市の専門教育相談員を各小中学校に配置するとともに、スクールカウンセラーを全小中学校に配置する。 また、市や子ども家庭支援センターで相談窓口を開設するとともに、SOSカードに掲載することで、相談窓口の周知を行う。
	基本施策	1-6	悩みや困難を抱える家庭・子どもへの支援	
	事業名	1-6-3 (再掲)	学校における相談支援体制の強化	
	担当課	子ども発達支援課／教育支援課		

令和6年度までの目標・方針

引き続き、児童・生徒に係る相談に適切に対応しながら、市の専門教育相談員や各学校におけるスクールカウンセラー(SC)、教育支援センターのスクールソーシャルワーカー(SSW)等や児童発達支援センターとの連携を密にし、個々の課題の解消に向けた支援や周知に努める。

② 取組・評価	前年度課題の取組	【子ども発達支援課・教育支援課】令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大により家庭や学校内での活動が制限されるなど、子ども達の生活環境に影響を及ぼした。そのため、精神的に不安定になる子どもが増えるなど、より一層丁寧な対応が求められた。子ども家庭支援センターが受理した総合相談:163件(令和2年度303件)のうち総合相談から教育支援センターへつないだ件数:5件(令和2年度4件)、児童発達支援センターへつないだ件数:22件(令和2年度23件)、子ども家庭支援センター(気持ちの相談)へつないだ件数:4件(令和2年度11件)、虐待対策ワーカーにつないだ件数:15件(令和2年度30件)、その他健康推進課等:10件(令和2年度24件)。児童発達支援センターに通う子どものうち、就学に当たり教育支援センターに引き継いだ件数:28件。SOSカードについては、市立小・中学校に在籍する全児童・生徒に配布した(小学校3,701枚、中学校1,365枚)。また、スクールカウンセラー(SC)とスクールソーシャルワーカー(SSW)については、学校現場での情報交換や情報共有を行ったほか、年3回、指導室が開催しているスクールカウンセラー連絡協議会において課題等について協議を行うなど、連携を密に図りながら児童・生徒の支援に努めた。	前年度の取組に対する評価				
			R2	R3	R4	R5	R6
			B	B			
		【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できたため『B評価』とする。					

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	総合相談窓口による支援・連携 ● (実施)					子ども発達支援課
	(設置)					
	SOSカードの作成・配布 (実施)					
	不登校対策支援 (実施)					
教育相談事業 (実施)					教育支援課	
学校・SC・SSW・児童発達支援センターの連携した支援 (実施)						
実績			計画			

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要	母子家庭等ひとり親家庭の生活上の悩みや相談に応じるため、ひとり親家庭等専門相談員及び母子・父子自立支援員による相談を実施する。また、相談窓口の周知に努めるほか、ひとり親家庭支援策の内容や利用方法について、ひとり親家庭のしおりや子育てガイドブック等により周知を図るとともに、住まい、子育て、教育、仕事、家計、養育費、面会交流など、関係機関とも連携して継続的な支援に取り組む。
	基本施策	1-6	悩みや困難を抱える家庭・子どもへの支援		
	事業名	1-6-4	ひとり親家庭相談支援の充実		
	担当課	子ども政策課			

令和6年度までの目標・方針
引き続き、ひとり親家庭等専門相談員と母子・父子自立支援員を中心に、相談対応と支援を重ねながら、様々な方法で周知を行う。

② 取組・評価	前年度課題の取組	母子・父子自立支援員、ひとり親家庭等専門相談員による相談窓口を設置することで、女性やひとり親家庭の方への相談に応じるとともに、関係機関と連携して必要な支援を行っている。また、ひとり親家庭支援事業の利用方法等を周知するためひとり親家庭のしおりや子育てガイドブックを各所に配布した。フードバンクによるひとり親支援については、夏休み、冬休み、春休みの年3回実施され周知に協力した。令和2年度から開始したひとり親家庭等学習支援事業については、令和3年度からは通年での実施とし、子どもの学習面、生活面に関する支援を行うとともに、居場所としての機能を持たせることで、ひとり親家庭の子どもの生活の向上を図った。令和3年度は29人(令和2年度19人)の子どもに参加いただき参加者は令和2年度より増加するとともに、学習面や生活面での支援が引き続き必要となる高校生年代についても令和3年度より新たに試行的に受け入れを行っている。また、フードバンクとも連携をし学習の節目に子どもたちにお菓子を提供していただいた。今後も、対象者の範囲等について引き続き検討する必要がある。	前年度の取組に対する評価				
			R2	R3	R4	R5	R6
		B	B				
		【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できたため「B評価」とする。					

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	ひとり親家庭等専門相談員による相談 (実施)					子ども政策課
	母子・父子自立支援員による相談支援 (実施)					
	ひとり親家庭のしおりの作成・配布 (実施)					
	子育てガイドブックの作成・配布 (実施)					
	フードバンクによるひとり親支援への協力 (実施)					
	ひとり親家庭への学習支援事業 (実施)					
実績			計画			

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 ハローワークとの連携による母子・父子自立支援プログラムや、高等職業訓練促進給付金、教育訓練給付金といった事業を周知、促進することにより、母子家庭等の自立支援を進める。
	基本施策	1-6	悩みや困難を抱える家庭・子どもへの支援	
	事業名	1-6-5	母子家庭等の自立を支援する事業等の促進	
	担当課	子ども政策課		

令和6年度までの目標・方針

相談対応と支援の充実を検討しながら、ひとり親家庭等専門相談員及び母子・父子自立支援員を中心に、引き続きそれぞれの事業を展開する。

② 取組・評価	前年度 課題 取組 母子家庭等の自立支援事業として、母子・父子自立支援プログラムを4件(令和2年度2件)作成、高等職業訓練促進給付金を4件(令和2年度2件)支給した。高等職業訓練促進給付金については、対象資格の拡充・訓練期間の緩和を行いひとり親の就労・自立を支援した。また、ひとり親家庭のしおり等で事業の周知を行っている。	前年度の取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6
		B	B			
		【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できたため「B評価」とする。				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	母子・父子自立支援プログラムの作成 (実施)		→			子ども政策課
	高等職業訓練促進給付金の支給 (実施)		→			
	教育訓練給付金の支給 (実施)		→			
	事業の周知 (実施)		→			
実績		計画				

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要	20歳未満の子ども等を扶養している母子家庭及び父子家庭に、入学や就学、技能習得等に必要の資金の貸付を実施する。
	基本施策	1-6	悩みや困難を抱える家庭・子どもへの支援		
	事業名	1-6-6	母子及び父子福祉資金の貸付		
	担当課	子ども政策課			

令和6年度までの目標・方針
引き続き、制度の周知を図るとともに、円滑に事業を実施する。

② 取組・評価	前年度 ・ 課題 の 取組	母子及び父子福祉資金について6件(令和2年度2件)の新規貸付を行った。また、ひとり親家庭のしおり等で事業の周知を行っている。	前年度の取組に対する評価				
			R2	R3	R4	R5	R6
			B	B			
			【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できたため『B評価』とする。				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	福祉資金の貸付・周知 (実施)					子ども政策課
実績			計画			

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 離婚直後などにより、日常生活に著しく支障のあるひとり親家庭に対して、育児や日常生活の世話など必要な援助を行うホームヘルパーを派遣する。
	基本施策	1-6	悩みや困難を抱える家庭・子どもへの支援	
	事業名	1-6-7	ひとり親家庭ホームヘルプサービス	
	担当課	子ども政策課		

令和6年度までの目標・方針	
必要に応じて適切にサービスが利用できるよう相談等の機会を活用し、事業の周知を図るとともに、適切な事業の実施を継続する。	

② 取組・評価	前年度の取組 ひとり親家庭ホームヘルプサービスは3人698時間(令和2年度1人485時間)の利用があった。今後の事業運営の継続に当たっては、事業の担い手となる事業者の更なる確保等について検討する必要がある。	前年度の取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6
		B	B			
		【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できたため『B評価』とする。				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	ひとり親ホームヘルプサービス (実施)					子ども政策課
	ホームヘルパー派遣事業者との情報共有 (実施)					
	実績		計画			

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 ひとり親家庭等の医療費の自己負担分を助成し、ひとり親家庭の健康の保持や生活の安定・自立、経済的負担の軽減を図る。
	基本施策	1-6	悩みや困難を抱える家庭・子どもへの支援	
	事業名	1-6-8	ひとり親家庭等の医療費の助成	
	担当課	子ども政策課		

令和6年度までの目標・方針

引き続き、ひとり親に係る各種の支援制度と連携させながら、必要な方へ制度の周知徹底を図るなど、きめ細かい支援を実施する。

② 取組・評価	前年度の取組課題 医療機関の窓口に表示する医療証の発行や社会保険診療報酬基金への支払いなど、制度の運営に必要な事務手続きを遗漏なく行った。令和3年度末の受給者数:596人(330世帯)、扶助費実績:18,146,180円。	前年度の取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6
		B	B			
		【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できたため『B評価』とする。				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	医療費助成の実施・制度周知 (実施)					子ども政策課
	実績					
					計画	

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 父母が離婚、父又は母が死亡、生死不明、1年以上の拘禁、重い障がい、保護命令が出ている、母が婚姻によらない出生等の場合、子どもが18歳になった日の属する年度末日まで、母子・父子家庭又は養育者に対して手当を支給する。
	基本施策	1-6	悩みや困難を抱える家庭・子どもへの支援	
	事業名	1-6-9	児童扶養手当・児童育成手当の支給	
	担当課	子ども政策課		

令和6年度までの目標・方針	
引き続き、ひとり親に係る各種の支援制度と連携させながら、必要な方へ制度の周知徹底を図るなど、きめ細かい支援を実施する。	

② 取組・評価	前年度の課題 各手当受給者について、遅滞なく適切に認定及び支給を行った。また、コロナ禍における新しい生活様式に対応するため、令和3年度より児童育成手当現況届の電子申請を行った。 ・支給実績 児童扶養手当：(延支払児童数)全部支給1,984人、一部支給1,742人、2子加算1,315人、3子加算240人（支給実績）147,769,850円 児童育成手当：(延支払児童数)育成手当7,418人、障害手当493人（支給実績）107,784,500円 ・現況届(児童育成手当) 総数465件、受理件数462件、内電子申請302件	前年度の取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6
		B	B			
【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できたため『B評価』とする。						

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	児童扶養手当・児童育成手当の支給 (実施)					子ども政策課
	実績					
計画						

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 小中学校に在学する児童・生徒の保護者が経済的理由により就学が困難な場合、就学援助費を支給する。
	基本施策	1-6	悩みや困難を抱える家庭・子どもへの支援	
	事業名	1-6-10	就学援助費の支給	
	担当課	学校教育課		

令和6年度までの目標・方針

引き続き、制度の周知を図るとともに、適切に事業を実施する。

② 取組・評価	前年度 の 課題 取組	小学校申請者356人のうち275人を認定し、計16,953,351円を支給した。中学校申請者196人のうち153人を認定し、計17,973,209円を支給した。新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、郵送での申請も受け付けた。	前年度の取組に対する評価				
			R2	R3	R4	R5	R6
			B	B			
			【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できたため『B評価』とする。				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	就学援助費の支給 (実施)					学校教育課
	実績		計画			

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要	経済的理由により修学が困難な高等学校又は高等専門学校に在学する生徒に対し、奨学資金を支給する。
	基本施策	1-6	悩みや困難を抱える家庭・子どもへの支援		
	事業名	1-6-11	奨学資金の支給		
	担当課	学校教育課			

令和6年度までの目標・方針	
引き続き、例規にのっとり適切に事業を実施する。	

② 取組・評価	前年度 の 取組	高等学校に在学する奨学生31人に計3,794,400円を支給した。また、令和4年度の新奨学生については、奨学資金審議会の意見を踏まえ、応募があった4人全員を認定した。(令和2年度12人) ※高等学校の授業料無償化の影響により減少	前年度の取組に対する評価				
			R2	R3	R4	R5	R6
			B	B			
			【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できたため『B評価』とする。				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	奨学資金の支給 (実施)					学校教育課
	奨学資金審議会の開催 (実施)					
	実績		計画			

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要	保護者が病気やその他の理由で一時的に児童の養育ができなくなった場合に、児童養護施設等で児童を一時的に養育・保護する。
	基本施策	1-6	悩みや困難を抱える家庭・子どもへの支援		
	事業名	1-6-12	ショートステイ事業の充実		
	担当課	子ども発達支援課			

令和6年度までの目標・方針	
児童養護施設等と連携し、より利用しやすい事業について検討しながら、引き続き事業の運営・周知を行う。	

② 取組・評価	前年度・課題の取組	一時保育を必要とする家庭にショートステイを実施した(令和3年度実人数3人、延7日。令和2年度実人数2人、延45日)。また、二葉学園との事業連絡会(令和3年8月、令和4年3月)に出席し、令和2年度及び令和3年度にサービスを利用した要保護児童についての情報交換等を行った。事業の周知に関しては、市HP、市が発行している刊行物「暮らしの便利帳」「子育てガイドブック」のほか、子ども家庭支援センターのパンフレット等に案内を掲載した。	R2	R3	R4	R5	R6
			B	B			
			【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できたため『B評価』とする。				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	ショートステイ事業の実施 (実施)					子ども発達支援課
	実施事業者(二葉学園)との連絡会 (実施)					
	事業周知 (実施)					
	実績		計画			

① 事業情報

重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 生活困窮者自立支援制度における子どもの学習・生活支援事業として事業を実施し、課題となっている、いわゆる子どもの貧困の問題への対応を図るとともに、関係機関と連携して、地域のボランティアなどにより、広く支援の必要な子どもに対して学習支援を行う。
基本施策	1-6	悩みや困難を抱える家庭・子どもへの支援	
事業名	1-6-13	学習支援事業の推進	
担当課	福祉相談課／子ども政策課		

令和6年度までの目標・方針	
引き続き、訪問型の学習支援事業を行い、生活状況等も把握しつつ、各関係機関とも積極的に連携を図りながら支援にあたるほか、ひとり親家庭の子どもへの学習支援事業を実施する。	

② 取組・評価

前年度 課題 取組	【福祉相談課】令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の長期化により、引き続き訪問型の方法を見送り、市役所会議室等での事業を実施した。社会福祉士の資格をもつ学習支援員と有志のボランティア48人(令和2年度15人)で事業を実施し、42人(令和2年度36人)の子どもたちに支援を行うことができた。令和4年度も引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を注視しながら事業の方法を検討していく。	前年度の取組に対する評価				
	【子ども政策課】令和2年度から開始したひとり親家庭等学習支援事業については、令和3年度からは通年での実施とし、子どもの学習面、生活面に関する支援を行うとともに、居場所としての機能を持たせることで、ひとり親家庭の子どもの生活の向上を図った。4月にはコミュニケーションイベント、10月には相互協力を引き出すボードゲームを活用したイベント、12月にネイティブによる英会話を交えたクリスマスイベントも開催した。過ごしやすい居場所の運営に努めた。なお、令和3年度の参加者は29人(令和2年度19人)となり、令和2年度より増加するとともに、学習面や生活面での支援が引き続き必要となる高校生年代についても令和3年度より新たに試行的に受け入れを行っている。また、こまYELL(エール)で実施している学習支援とも必要に応じた連携を行うとともに、フードバンクとも連携をし学習の節目に子どもたちにお菓子を提供していただいた。今後も、対象者の範囲等について引き続き検討する必要がある。	R2	R3	R4	R5	R6
		B	B			
		【評価の理由】 年次計画上の項目について、新型コロナウイルスの影響を受けながらも実施方法を切り替えるなどして概ね計画どおりに事業を実施できたため「B評価」とする。				

③ 年次計画

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
生活困窮者自立相談支援事業による学習支援・生活支援(こまYELL(エール)) (実施)					福祉相談課
ひとり親家庭への学習支援事業 (実施)					子ども政策課
実績		計画			

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 市内で子ども食堂事業を実施している市民団体と連携し、子どもやその家庭の居場所を確保するとともに、必要な支援につなげる。
	基本施策	1-6	悩みや困難を抱える家庭・子どもへの支援	
	事業名	1-6-14	子ども食堂の推進	
	担当課	子ども政策課		

令和6年度までの目標・方針
引き続き、市内で活動している子ども食堂と連絡協議会を中心に連携を図りながら、子ども食堂事業の運営をサポートし、事業の周知を行う。

② 取組・評価	前年度 の 取組 課題	子ども食堂を実施している団体に事業費補助金として、6団体に計150,000円の補助金を交付するとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施できなかったにも関わらず運営経費が一定程度発生している状況にある団体もあることから、令和3年度からは各団体への補助要件を緩和することで、経済的な支援や居場所としての機能を持つ地域団体の運営支援を行った。また、定期的な情報交換会に参加し、団体と今後の課題等について情報共有を行ったほか、子ども食堂の周知などを行った。今後も、より効果的な補助となるよう更なる見直しについても検討をしていく必要がある。	前年度の取組に対する評価				
			R2	R3	R4	R5	R6
			B	B			
			【評価の理由】 年次計画上の項目について、新型コロナウイルスの影響により、各団体の活動が不安定になる中で、それに対応した補助要件の緩和など補助金の交付にあたり必要な見直しも行っていることから、概ね計画どおりに事業を実施できたと判断して『B評価』とする。				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	子ども食堂事業費の補助 (実施)					子ども政策課
	子ども食堂連絡会への参加・情報共有 (実施)					
実績			計画			

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 NPO法人フードバンク狛江が実施しているフードバンク事業を通じて、支援を必要とする子育て家庭へ食料支援を実施する。
	基本施策	1-6	悩みや困難を抱える家庭・子どもへの支援	
	事業名	1-6-15	フードバンクを通じた食料支援	
	担当課	福祉相談課／子ども政策課／学校教育課		

令和6年度までの目標・方針

引き続き、子育て家庭への食料支援が適切に行われるよう、庁内の関係部署と連携しながら事業の周知等の協力を通じて、NPO法人フードバンク狛江の活動を支援する。

② 取組・評価	前年度の問題取組	<p>【福祉相談課】NPO法人フードバンク狛江と定期的にミーティングを行い、情報共有を図るとともに、活動拠点の整備を行うことによって活動を支援している。新型コロナウイルス感染症拡大の長期化、生活に困窮する人が増加したため、NPO法人フードバンク狛江との連携による食料支援件数が増加している。(平成31年度:641件、令和2年度:1,195件、令和3年度:1,711件)また、令和3年度に就学援助世帯への食料支援の周知にかかる調整を図り、今後は、学校教育課が引き続き実施していく。</p> <p>【子ども政策課】ひとり親家庭への食料支援事業について、児童扶養手当の現況届のお知らせにチラシを同封する等連携した周知を行った。また、ひとり親家庭等学習支援事業では、学習の節目に子どもたちにお菓子を提供していただく等、NPO法人フードバンクと連携した事業運営を行っている。また、フードバンクによるひとり親支援については、夏休み、冬休み、春休みの年3回実施され周知に協力した。</p> <p>【学校教育課】就学援助の認定通知に、フードバンクのチラシを同封し就学援助世帯への周知を行った。</p>	前年度の取組に対する評価				
			R2	R3	R4	R5	R6
			A	B			
		【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できたため『B評価』とする。					

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	生活困窮者自立相談支援事業による学習支援・生活支援(こまYELL(エール))					福祉相談課
	(実施)					
	継続的な活動場所の提供・周知					子ども政策課
	(実施)					
		就学援助世帯への食料支援の周知にかかる調整				学校教育課
		(実施)				
ひとり親家庭への食料支援協力					子ども政策課	
(実施)						
		就学援助世帯への食料支援の周知				学校教育課
		(実施)				
実績			計画			

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要	児童館・児童センターで中高生のための時間やスペースを確保するとともに、居場所として中高生たちが定着し活用が図られるよう取り組む。また、事業者との連携を図り、中高生のためのスポーツやクッキング、キャンプ等の行事を継続的に行い、小学1年生からの継続した利用を促進する。 また、中学校の部活動とも連携することで、中高生の居場所づくりを進める。
	基本施策	1-7	子どもや若者の居場所の確保と社会参加に向けた支援		
	事業名	1-7-2	児童館・児童センターの活用		
	担当課	児童育成課			

令和6年度までの目標・方針

引き続き、児童館・児童センターにおいて、中高生のための音楽や芸術などの魅力のある事業を実施し、居場所としての充実を図りながら、中高生の継続来館へとつなげる。
また、子どもの多様なニーズへの対応に向けた事業の整理や検討等を行うため、岩戸児童センター、和泉児童館、北部児童館の3施設で連携を図る。

② 取組・評価	前年度の取組 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、音楽や芸術のイベントなどは中止となってしまったものもあるが、12月に北部児童館の防音室の貸し出しの再開や岩戸児童センターでは中高生向けに学習サポートセンター事業を実施、和泉児童館では、中学生スポーツ大会事業の実施など、各児童館・児童センターにおいて、新型コロナウイルス感染症による影響を受けながらも、工夫を凝らして事業を実施し、居場所として充実を図った。 児童館連絡会議を実施し、3施設の情報交換を行うことで連携を深めた。	前年度の取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6
		B	B			
【評価の理由】 年次計画上の項目について、新型コロナウイルスの影響により規模を縮小している取組もあるが、その中でもそれぞれ工夫しながら事業を実施し、一定の成果も上げていることから、概ね年次計画どおりに進捗していると判断し『B評価』とする。						

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	児童館・児童センターの居場所としての充実 (実施)					児童育成課
	児童館・児童センター3施設の連携 (実施) ×	(実施)				
	中高生向け体験型行事 (実施) ×	(実施)				
	中学校・部活動への周知 (実施) ×	(実施)				
	実績		計画			

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 ひきこもり等の子ども・若者の日常の居場所や体験の場の提供等を行うホワイトパレットの活動を支援するなど、社会とのつながりが薄く、孤立しがちな子どもや若者たちが支援や相談とのつながりが持てるよう、その居場所を確保する。
	基本施策	1-7	子どもや若者の居場所の確保と社会参加に向けた支援	
	事業名	1-7-5	子ども・若者の居場所の確保	
	担当課	子ども政策課		

令和6年度までの目標・方針

子どもや若者にとって、公民館、図書館、地域センター、地区センター、体育施設、学校施設等の公共施設が、身近で安心かつ誰もが利用しやすい居場所となるような整備と運用に努めるほか、フリースクールへの支援や連携を実施する。

② 取組・評価	前年度課題の取組 地域のフリースクールを運営している団体にリースペースへの運営費として年570,000円の補助金を交付することで、地域での居場所の継続した運営を支援したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベントを中止にする等、活動は制限されている。若者の居場所支援として、子どもや若者が利用できる市内の居場所について一覧となるマップをホームページ上で公開している。また、地域で若者の居場所を運営している団体と定期的に情報交換を行うなど地域の居場所確保に向けて互いに連携をしている。	前年度の取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6
		B	B			
【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できたため『B評価』とする。						

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	フリースペース等事業への助成・連携 (実施)					子ども政策課
	子ども・若者の公共施設の活用に向けた情報発信 (検討)	(実施)				
	実績		計画			

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要	様々な困難、悩みを抱えた若者に対する支援窓口を明確化し、迅速かつ適切な支援の提供を図る。
	基本施策	1-7	子どもや若者の居場所の確保と社会参加に向けた支援		
	事業名	1-7-8	若者に係る相談支援の充実		
	担当課	福祉相談課／子ども政策課			

令和6年度までの目標・方針

様々な課題を抱えた若者とその家族に対する支援窓口の情報をまとめた若者支援ガイドを配布するとともに、地域若者サポートステーション等の支援内容に応じた関係機関による相談や就学に向けた支援につなげる。

② 取組・評価	前年度課題の取組	【福祉相談課】こまYELL(エール)のチラシを配布することで、学習支援事業や就労準備支援事業等の支援があることを周知し、相談につながる契機とした。令和4年度は、アウトリーチにかかる補助金を活用し、相談支援体制の強化を図る。	前年度の取組に対する評価				
		【子ども政策課】若者支援マップを配布するなど、自立に課題を抱える若者及びその家族等を含めて幅広い年代の方の目に触れるように周知を図った。また、若者の居場所支援として、子どもや若者が利用できる市内の居場所について一覧となるマップをホームページ上で公開している。また、ひきこもり等の生きづらさを抱える若者の相談について、年2回講演会兼相談会を開催した。	R2	R3	R4	R5	R6
			B	B			

【評価の理由】
年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できたため『B評価』とする。

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	生活困窮に関する相談支援、関係機関の紹介 (実施)					福祉相談課
	関係相談窓口の情報提供 (実施)					子ども政策課
	若者支援ガイドによる情報提供 (実施)					
			若者向けの相談窓口の設置 (実施)			
	実績		計画			

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 子育て家庭の経済的な自立支援に向け、ハローワーク府中や東京しごとセンター多摩との連携等による就業情報を提供する。また、各種就業情報の提供のほか、ハローワーク府中と共催した就職支援セミナーや、東京しごとセンター多摩と共催した模擬面接会を開催する。
	基本施策	2-2	子育て家庭の負担の軽減に向けた相談支援の推進と環境整備	
	事業名	2-2-6	就労支援情報の提供の促進	
	担当課	地域活性課		

令和6年度までの目標・方針

引き続き、各種就業情報の提供と事業の周知を行っていくほか、ハローワーク府中と共催で若者向け就職支援セミナーを実施する。

② 取組・評価	前年度課題の取組 令和3年度は、ハローワーク府中と共催し、ワーク・ライフ・バランスを目指す女性向けの就職活動セミナー(3回、計37人参加。令和2年度3回、16人参加)を開催したほか、若者向け就職活動支援セミナー(1回、103人参加。令和2年度1回、20人参加)と、テレワークによって子育てと仕事の両立を目指す女性を対象とした「テレワークセミナー」(3回、計30人参加。令和2年度2回、計32人参加)を、それぞれオンラインを活用することで、コロナ禍でも開催することができた。また、ハローワーク府中や東京しごとセンター多摩と連携し、市ホームページ等を通じて就業情報や支援セミナー情報を提供した。令和4年度も、就職活動支援セミナーの開催を通じて、経済的な自立につながる就職を支援する。開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、オンラインも活用しながら、状況に応じた開催方法を検討しながら実施する。また、ハローワーク府中や東京しごとセンター多摩と連携しながら各種就業情報の提供と事業の周知を行う。	前年度の取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6
		B	B			
		【評価の理由】 年次計画上の項目について、新型コロナウイルスの影響を受けながらも実施方法を切り替えるなどして、概ね計画どおりに事業を実施できたため『B評価』とする。				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	若者向け就職支援セミナーの実施 (実施)					地域活性課
実績			計画			

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要	情報があっても届きにくかったり、自らの支援につなげていくことが困難な家庭について、支援者がそれぞれの家庭に寄り添い支援を行えるよう、アウトリーチ型の情報提供方法を検討する。
	基本施策	2-2	子育て家庭の負担の軽減に向けた相談支援の推進と環境整備		
	事業名	2-2-7	アウトリーチ型情報提供の検討		
	担当課	子ども政策課			

令和6年度までの目標・方針
関係機関等も含めた地域の資源を活用し、情報が届きにくい家庭等への情報提供の具体的な方法を検討する。

② 取組・評価	前年度の課題	子育て世帯の孤立を防ぎ、支援につなげるため、令和2年度にツール型アウトリーチ支援や訪問型アウトリーチ支援の2点について子育て世帯とのタッチポイントという視点から検討を行った結果、訪問型の方が望ましいが、実施に当たっての課題であるリソース不足という点について、今後も引き続き検討を進めることで、アウトリーチ型情報提供を図っていく。	前年度の取組に対する評価				
			R2	R3	R4	R5	R6
			C	C			
			【評価の理由】 年次計画上の項目について、計画に沿って検討を進めたが、事業の実施に至らなかったため『C評価』とする。				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	関係機関を活用した子育て家庭への情報提供 (検討) → (実施) X → (検討)		→ (実施)			子ども政策課
	情報が届きにくい家庭への情報提供 (実施方法検討) (実施) X → (実施方法検討)		→ (実施)			
実績		計画				

① 事業情報	重点施策	4	子どもの貧困対策の推進	事業概要 子育て家庭の経済的負担を軽減するため、中学3年生までの子どもを養育している保護者等に対して、児童手当を支給する。
	基本施策	2-2	子育て家庭の負担の軽減に向けた相談支援の推進と環境整備	
	事業名	2-2-11	児童手当の支給	
	担当課	子ども政策課		

令和6年度までの目標・方針	
引き続き、制度の確実な周知及び支給を行う。	

② 取組・評価	前年度の取組 手当受給者について、遅滞なく適切に認定及び支給を行った。また、コロナ禍における新しい生活様式に対応するため、令和3年度より現況届において電子申請を導入した(電子申請3,806件、64.3%)。 (延支払児童数)児童手当84,079人、特例給付27,489人、(支給実績)1,087,210,000円	前年度の取組に対する評価				
		R2	R3	R4	R5	R6
		B	B			
		【評価の理由】 年次計画上の項目について、概ね計画どおりに事業を実施できたため『B評価』とする。				

③ 年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
	児童手当の支給 (実施)					子ども政策課
実績			計画			

第2期 こまえ子ども・若者応援プラン 実施計画（令和4年度版）

登録番号（刊行物番号）

R4-15

令和4年8月発行

発行 狛江市

編集 狛江市子ども家庭部子ども政策課
狛江市和泉本町一丁目1番5号

電話 03(3430)1111（代表）

印刷 庁内印刷

頒布価格 110円